

---

令和4年 第5回(定例)南部町議会会議録(第3日)

令和4年9月12日(月曜日)

---

議事日程(第3号)

令和4年9月12日 午前9時30分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 議事日程の宣告  
日程第3 町政に対する一般質問
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 議事日程の宣告  
日程第3 町政に対する一般質問
- 

出席議員(14名)

1番 埜田光雄君	2番 加藤学君
3番 荊尾芳之君	4番 滝山克己君
5番 米澤睦雄君	6番 長束博信君
7番 白川立真君	8番 三鴨義文君
9番 仲田司朗君	10番 板井隆君
11番 細田元教君	12番 亀尾共三君
13番 真壁容子君	14番 景山浩君

---

欠席議員(なし)

---

欠員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長 ..... 田子勝利君 書記 ..... 亀尾真哉君

書記 ..... 杉 谷 元 宏君  
書記 ..... 藤 下 夢 未君  
書記 ..... 角 田 亘君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 ..... 陶 山 清 孝君 副町長 ..... 土 江 一 史君  
教育長 ..... 福 田 範 史君 病院事業管理者 ..... 足 立 正 久君  
総務課長 ..... 大 塚 壮 君 総務課課長補佐 ..... 石 谷 麻衣子君  
企画政策課長 ..... 田 村 誠 君 デジタル推進課長 ..... 美 甘 哲 也君  
防災監 ..... 田 中 光 弘君 税務課長 ..... 三 輪 祐 子君  
町民生活課長 ..... 渡 邊 悦 朗君 子育て支援課長 ..... 芝 田 卓 巳君  
教育次長 ..... 岩 田 典 弘君 総務・学校教育課長 ..... 水 嶋 志都子君  
病院事務部長 ..... 山 口 俊 司君 健康福祉課長 ..... 前 田 かおり君  
福祉事務所長 ..... 泉 潤 哉君 建設課長 ..... 岡 田 光 政君  
産業課長 ..... 藤 原 宰 君 監査委員 ..... 仲 田 和 男君

---

午前 9 時 3 0 分開議

○議長（景山 浩君） これより会議を開きます。

ただいまの出席議員数は 14 人です。地方自治法第 113 条の規定による定足数に達して  
おりますので、本日の会議を開きます。

---

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（景山 浩君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、次の 2 人を指名いたします。

10 番、板井隆君、11 番、細田元教君。

---

日程第 2 議事日程の宣告

○議長（景山 浩君） 日程第 2、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

### 日程第3 町政に対する一般質問

○議長（景山 浩君） 日程第3、町政に対する一般質問を行います。

順序は通告の順とし、順次質問を許します。

まず、3番、荊尾芳之君の質問を許します。

3番、荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） おはようございます。3番、荊尾芳之です。議長からお許しをいただきましたので、町政に対する一般質問を行います。

今回は、私を取り上げる質問は2点でございます。1点目は保育行政について伺います。町は4つの保育園を持って、南部町の将来を担う子供たちの保育を行ってきています。もともと公設公営だった保育園の半分の2園を公設民営に変更したのは、ちょうど10年前となります。大きな方向転換を行いました。

今、日本中で人口減少が進み、園児数も同様に年々減少してきています。現在、町内の公設4園の保育園とベアーズ、さくらキッズ、全ての園児の合計数は290名です。定員は414名ですから、定員に対しては70%の園児数、定員と実数に少し開きがあると思います。また、保育園の施設も、すみれこども園を除けば、建設から30年以上が経過し、老朽化が進んできています。このような中、南部町は今後、保育行政をどう進めていくのか、いろいろな会議を持って検討を重ねてきていますが、町長の考えを伺っていきます。

まず、南部町の4つの保育園について、今後どのように運営を行うのか、運営形態について伺っていきます。さくら保育園とつくし保育園の統合について、いつ、どこに、どのような保育園を造るのか、町長に伺います。

次に2点目は、町内の産業、経済の振興施策についてです。3年目となるコロナ禍や今年の2月に始まったウクライナとロシアの戦争の影響により、原油や肥料、飼料等々が急激な値上がりとなり、物価高となっています。円安もまた大きく影響しています。全町民を対象に、また町内の全産業への物価高騰対策や支援策は講じられないか伺っていきます。そのためには、これまで実施事業の検証も必要と考えます。特徴的なものでは、農業者対策の汗かく農業者支援事業について、事業実績と事業効果を伺います。農業用資材や原料が値上がりし、生産コストが上がっても、今年の米の買取り価格は去年の買取り価格に150円程度しか上乗せにならないという情報が届きました。非常に米の生産農家には厳しい状況だと思えます。農家の安定生産、安定経営のための施策をどのように講じられるのか伺います。

農業だけではありません。コロナ禍、町内の飲食業や観光業等々、大変厳しい状況が続いてい

ます。今後、町内の経済を回す対策として、町が計画している施策について伺います。

以上、壇上からの質問としますので、御答弁をよろしくお願いします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、荊尾議員の御質問にお答えしてまいります。

まず、保育園について御質問を頂戴をいたしました。4つの保育園の今後の運営をどうするのかについてからまずお答えいたします。

これまでも本議場で御質問いただき、お答えしていますように、子ども・子育て会議で保育園の今後の在り方について意見をいただき、園舎の長寿命化、移転、統合、定数について議論をしていただきました。その中で、防災面、老朽度、位置的要件を加味した結果、つくし保育園とさくら保育園の統合という方向性をいただいております。なお、ひまわり保育園につきましては、築年数が最も古いものの、3園統合するには距離的にもハードルが高いこと及び防災環境などが優れていることから、当面は現状のままがよいと判断をいただいています。また、すみれこども園につきましては、特に御意見はなかったことから、現状での保育が望ましいものと判断いたしました。以上のことから、当面はすみれこども園とひまわり保育園につきましては、現状の体制を維持し、保育サービスを提供してまいりたいと考えます。

次に、さくら保育園とつくし保育園の統合について、いつ、どこに、どのような保育園を造るのかについてお答えをします。令和3年12月議会において、三鴨議員の質問にお答えさせていただきましたとおり、当初の想定より慎重に議論を重ねた結果、令和4年度に施設整備の基本方針、運営方針、場所の選定等を定めた保育所統合に係る基本構想の策定に向けて、南部町保育所あり方検討委員会を立ち上げ、議論を重ねていただいているところでございます。建設場所については、利用される方の利便性と保育園建設としての安全性と環境、必要面積の確保、道路や上下水道、電気通信といったライフラインなど、多方面からの検討が必要であり、慎重に進める必要があります。

定員の規模についてですが、まず、現状についてお答えをしますと、令和4年6月1日時点の認定者数、これは入園者数と読み替えていただいて結構でございますが、町内保育所及び町外の幼稚園、合わせて323人となっています。さくら保育園とつくし保育園を統合して、120人規模とした場合、確保量は現在の425人から90人減り、335人となりますが、これは今年度の6月時点の全ての入園者数323人と比較しても12人の余裕があり、なおかつ町内の保育所だけの入園者数の304人と比較しますと、31人の余裕となっています。昨年度の子ども・子育て会議の協議の結果、120人規模が妥当と結論づけましたが、定数への不安の御意見も議

員の皆様方からいただいておりますので、今年度も最新の出生数や社会増減を勘案し、園の規模については、子ども・子育て会議で御意見をいただきたいと考えています。

運営主体、公設民営、民設民営についてでございますが、保育所や認定こども園の建設をはじめ、運営に関する国、県の補助対象には公立の園は含まれないなど、幼児教育、保育に関する国の大きな流れは民営化に向かっているとと言えます。鳥取県西部の状況を見ましても、郡部の保育所は全て公立ですが、米子市は37保育所のうち24保育所が私立、境港市では10保育所のうち7保育所が私立となっています。そうした現状を踏まえ、行財政運営審議会からは南部町立保育園、つくし保育園、さくら保育園の2園統合に係る整備運営方法について検討した結果、総合的に考えると、民設民営を目指すのが適当であると答申をいただいております。連携する民間事業者の選定が最も重要案件であり、町民の皆様へ安心を与えることが求められています。そのため、これまで指定管理をいただいた社会福祉法人伯耆の国を事業者選定の最優先交渉者と考えているところでございます。

最後に、保育所形態についてでございますが、保育所でも保育所型認定こども園でも大きな違いはなく、来年度からこども家庭庁ができることから、流動的な部分もあるとは思いますが、所管省庁、根拠法令が違うことのほか、強いて上げれば、保育料の徴収事務が設置者が行うようになることとなります。保育所、認定こども園、どちらになろうと、児童福祉法第24条に定められているとおり、保育が必要な児童を保育しなければならない自治体の責務に変わりはないものと考えます。安心して保育園に預けていただくためにも、十分に検討した基本構想を策定し、保育園利用者をはじめ、議会や町民の皆様にお示しをしまいたいと考えております。

次に、町内の産業、経済の振興事業について御質問をいただきました。

まず、汗かく農業者支援事業について、事業実績と事業効果を問うについてですが、6月議会でも御答弁いたしました。自然災害やコロナ禍の影響による農作物の売上減少、米価下落等の影響を考慮し、本年度に限り、補助率を3分の1から2分の1に引き上げ、水稻農家も対象として、幅広く御活用いただく補助制度としたものでございます。申請期限を6月30日までとし、この間に259件の申請を受理いたしました。このうち本年対象を拡大した水稻の関係は225件と、本補助制度が多くの農家さんに有効に活用いただけたものと考えています。購入されました機械種別の内訳では、申請件数の多いもので草刈り機167件、管理機22件、動力散布機17件、動力噴霧機14件、溝切り機14件などとなっています。農家の皆さんの一番の御負担となっていると考えられる草刈り作業など、新しい機械の購入や性能のよい機械に更新されることで、農家経営意欲の向上に一定の成果があったのではないかと考えているところでございます。

次に、農業用資材や飼料、肥料が値上がりする中、今年の米の買取り価格はいまだ不確定であるが、農家の安定生産、安定経営のための施策を講じられないか問うについてお答えをいたします。

あらゆる農業分野で使用される肥料は、原産国からの輸入が滞ってることによって価格が5割高騰している上、来年春肥の安定供給が見込めない状況となっています。さらに、昨年12月以降続く原油価格の高騰は機械の稼働が欠かせない米や大豆、麦などの土地利用型作物の生産に大きな負担となっており、農業経営の収支状況を悪化させています。町としても農業経営を維持していただくため、国や県と連携し、各種支援事業の活用を推進してるところです。

先ほどの御質問にありました本年度拡充実施した汗かく農業者支援事業や6月補正で予算承認いただきました農業経営収入保険等加入促進事業など、多くの生産者の皆様に事業を活用いただいています。また、8月以降新聞等で報道されている国の飼料価格高騰対策事業の推進については、鳥取県と各市町村に設置された農業再生協議会が中心となり、広報や受付など募集の体制を整えているところでございます。先行きの見通せない状況は続くと思定されますが、国、県、JA等の農業関係団体と連携を図り、需要に応じた作物への転換推進や収入保険等への加入促進など、リスクへの対応支援、社会情勢の変動による外的要因に対する影響緩和策など、様々な側面から支援策を講じてまいりたいと考えています。

最後に、コロナ禍、町内の飲食業や観光業等、大変厳しい状況が続いている、現在町内の経済を回す対策として、町が計画してる施策を問うの御質問にお答えをいたします。

コロナ禍の影響は多岐に及んでおり、飲食業をはじめとする事業者への打撃に加え、物価の高騰によって町民の生活にも影響を及ぼしています。そのため、町では経済対策及び物価高騰対策として町民1人に1万円の商品券を配付することをこの9月議会で提案をしているところでございます。本商品券は業種を問わず、町内限定で使用できるもので、本事業によって、約1億400万円が町内で経済循環することとなります。経済循環を活発にするためにも、あらゆる業種の個人事業主を含む事業所等に商品券の取扱事業者に登録していただき、より多くの事業所で商品券が利用できるように早急に周知したいと考えています。

以上、答弁といたします。

○議長（景山 浩君） 3番、荊尾芳之君の再質問を許します。

3番、荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 町長、御答弁ありがとうございました。さきの答弁を聞いて少し安心した部分もあるんですけども、少し具体的なところを町長に再度伺っていきたくと思います。

令和3年の12月議会だったと思います、一般質問でこの件について質問をされて、今、町長お答えいただいたんですが、それによると、すみれ保育園、それからひまわり保育園ということと、それからさくら保育園、つくし保育園の統合というところ、ここの部分で統合という点で、今後の方向だと思うんですが、そのときに、そのときってというのは、令和3年の12月議会の答弁なんですけども、令和4年に用地取得と詳細設計、令和5年に建設、令和6年4月オープンというスケジュールを町長は言われたですけれども、このスケジュールでいけますかね。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。基本計画の策定を中に入れたこともありまして、1年間後ろに遅れている状況が現状でございます。十分にこの効果を上げるために、場所であったり、それから先ほども御質問がありましたような規模であったり、そういうものを十分に検討いただき、住民の皆さんに納得いただけるような施設にするのがまず一番大事だろうと思っていますので、この辺りのところに十分時間をかけながら、しっかりと検討いただきたい、そう思っています。

○議長（景山 浩君） 3番、荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） さっき町長、1年遅れるっていうか、じゃあ令和7年の4月のオープンということですね。1年間遅れて、令和7年4月に新しい統合した保育園をオープンさせるんだという計画ということですね。それには、今言われた十分な住民説明だったり、基本計画の策定だったり、詳細設計だったりというところに時間をかけていくという考えでよろしいですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。令和7年ということですが、いろいろな社会情勢だとか、これからのスケジュールだとか、課題はいろいろあると思いますけど、一つの目標点として令和7年を今の目標点としたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 3番、荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 分かりました。一応、目標として令和7年4月にさくら保育園とつくし保育園を統合させて新しい保育園を造ると、そこに向かって町は進むんだということで、令和4年にいわゆる、前は用地取得まで令和4年だったんですが、ちょっとずれてますので、今年、令和4年に場所選定ということですね。令和5年には用地の確保をしていくと、予算化していくという方向だと思うんですが、うまくいけば。現時点で場所選定といえますか、そういうところはどこまで進んでるか、ここだということはもちろん言えないと思うんですが、今の状況をち

よっとお話ししていただけませんか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） あり方検討会という組織を先ほど申し上げましたが、この中で、現在数点に絞って議論をいただく予定にしています。この中で最終案に絞り込めるのか、または絞り込めないのかは今後のあり方検討会の中の出方ですけども、私としましては、できれば皆さんの意見として1か所に絞っていただいて、これを町民の皆様や議会にお示しし、御理解いただきたいと、このように思っています。

○議長（景山 浩君） 3番、荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 町長、今のはあり方検討委員会が今年の3月なり5月なり7月なりという3回ぐらい開いてありまして、議会にも資料や議事録が届いてるんですけど、あり方検討委員会の中で場所選定をするというわけじゃないですよ、あり方検討委員会で場所選定をするということですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。場所選定はあり方検討委員会の中で選定をお願いをしています。最終的に絞り込めるかどうかという問題はありますので、その中でもし絞り込んでいただいたら、そのことを町長として責任を持って、町民の皆様、議会にお示しするというスケジュールを考えています。

○議長（景山 浩君） 3番、荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） いや、町長、あり方検討委員会のメンバーはもちろん知ってますけども、あり方検討委員会で、さくらとつくしですから、位置的にいて、福頼に建つわけじゃないので、Aという場所に、あり方検討委員会がここですって言ってこれるんでしょうかね。そげなことになあもんですかね。ごめんなさいね、用地選定という一つの行政判断の責任、町長のね、町長の責任、もちろん議会の責任もあるんですけども、そこに、この候補地だよというところをあり方検討委員会がここですと言って、会の結論として町長に持ってこれないと思うんですけども、僕はこれないと思うんですが、町長がある程度参考意見というか、あり方検討委員会が決めるということは、ちょっと違和感を感じるんですけども。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。私の言い方が悪かったかもしれませんが、選定には当たっていただきたいと思っています。今、3点ぐらいに絞った状況で、委員会の皆様に点数であったり、各審査基準に基づいて、客観的な指標で評価をいただきたいと思っています。その評価結果

を基に一番点がいいところになるかならないかは、これは町長の責任だと思っています。その評価結果を基に、町長として最終判断をしたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 3番、荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） そうするとですよ、候補地が何点かあるとしますが、その候補地の中で、もちろん防災上も安全、それから交通の便もよい、それから経費が安いということもある、もっともいろいろな項目があると思うんですが、その点数化したところをあり方検討委員会で3つですか、その、町長に、同点数ぐらいなのか、ニアリーなところだと思うんですが、それを、あり方検討委員会が出してきたものを最終的に町長判断で決めると。今どの段階なんですか。

○議長（景山 浩君） 副町長、土江一史君。

○副町長（土江 一史君） 副町長でございます。私もあり方検討委員会のほうに出席をさせていただいておりますので、その状況のほうを私のほうから答えさせていただきたいと思います。

用地の選定についての場所のことについてですけれども、まだ検討委員会のほうには、この具体的な場所の選定のほうには入っていただいております。今、役場の内部のほうで、大体、検討委員会のほうに選んでいただく候補地のほうの情報を集めている段階でございます。大体今の考えとしては、町の中で大体3か所程度の候補地のほうを出して、委員会のほうで採点をしていただこうと考えております。

○議長（景山 浩君） 3番、荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 今、あり方検討委員会の用地選定の状況と、現在、コンサルにこれは基本構想の策定ですかね、今、委託業務出してますよね、ですよ。これは基本構想の策定ということに場所選定も入ってるんですけど、コンサルに出してる委託業務、今全く町長触れられませんでした、このコンサルと場所選定、関係について教えてください。

○議長（景山 浩君） 副町長、土江一史君。

○副町長（土江 一史君） 副町長でございます。コンサルのほうに基本構想を策定ということで委託を出しております。コンサルのほうでは、役場のほうから、大体大きな範囲でこういったところで適地はないだろうかということ、そこにいろんな法的な規制がないかだとか、そういった情報を集めていただいているところでございます。合ってますでしょうか。

○議長（景山 浩君） 3番、荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） ちょっと今の副町長の言い方からすると、あくまでも新しい保育園を建てるっていう場所は、候補地としては町が、3点にしましょうか、町がある程度3点の候

補地、A、B、Cを持っていて、そのA、B、Cの候補地が、町長はあり方検討委員会にそれを出して、あり方検討委員会が決めるということを言われたんですけど、コンサルが、町はA、B、C持っとして、それをコンサルにこれは適地か、ある意味、ここは遺跡がああけん、駄目だよとか、そういうことを聞いて出すということですか。もう少しちょっと僕にも分かるように説明してもらえませんか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 議論がかみ合わないところは私もよく分かってないんですけど、コンサルタントを使っていますのは、あくまでも概算で、いろいろな調査データが必要ですよね、調査するためのデータが。役場の中で例えば建設課が持っている上水道や下水道のデータ、それからそこが浸水域であれば、どのぐらい泥を盛り寄せなくちゃいけないか、また、産業課が持っています農業上の規制、そういうものをまとめていただく業務をやっていただいています、コンサルタントには。例えばそこが盛土であれば、浸水域が2メートルであれば、最低2メートルは上げないとつかってしまう可能性がありますので、2メートル上げた場合の概算額っていうものが、積算しなければいけませんよね。それから、周りの道路との取付け道路をどうするのかだとか。切土状態の場所であれば、切土量の推定量を積算して、工事の概算額を見つけると、そういう部分にコンサルタントが基本的には入ってるわけです。今回、先ほど申しましたように、あり方検討委員会のミッションは、この保育園の運営の大きな方針、そして場所の選定というものが一番大きなミッションだという具合に思っています。皆さんも一番御興味あるのは、場所をどこにするのかっていうことだろうと思っておりますし、これまでの議会の中で、場所の選定に当たっては、十分に納得性のある場所にしてほしいという議論も何度かあったと、このように思っています。納得していただくためには、そこに決定した、なぜそこに決定したのかという必要性、効果っていうものを数字化もしなくちゃいけないじゃないかと思っております。それは町長が3点残った中でこれだわいというような状況ではなくて、客観的に学術的な方にも来て入っていただいていますので、ここでいいじゃないかと、ここが一番点がいいということを言っていただきますと、町長としても自信を持って皆さんにお示しできると、このように思っています。それを私どもは、町長としてはできるだけそこには入らずに、副町長に入っただいて、状況を見守ってるという状況でございます。

○議長（景山 浩君） 3番、荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） この話でこんなに時間が要るとは思ってなかったんですけど、コンサルは地域、エリア、広いところですよ。そこにコンサルが全て、町内全部じゃなくても、

つくし、さくらの周辺だと思うんですけど、その時点で、じゃあポイントで、ここは田んぼで低いけん、ごめんなさい、2メートル以上上げないけんとか、そういうところをエリアで持ってくるんですか。それはちょっと大変な業務で、そうじゃなくて、やはり町として目星をつけるようなところがあって、Aの地点はどうか、ここだったら例えば水道も下水も近いとか、電気も近いとか、じゃあ、Bの地点は防災上、浸水しにくい安全なとこだとか、そういう町が持ってるデータ、コンサルよりも町が持ってるデータのほうがかなり多いと思うんですけども、そういうものの中からこの、ごめんなさい、Aという地点についてコンサルの評価してくれよ、Bはどうだ、Cはどうだっていうところを、だから、そのためには町が示さないけんということになっちゃうんですよね。それはしないということですか。コンサルに対して、町はA、B、Cは示してないということですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。申し訳ありません、私の説明が悪かったのか、かみ合っていない部分をお許しいただきたいと思っております。あくまでも3点に絞っていく過程の上でコンサルタントを使っています。その中で、皆さんからいろんな意見もいただいていますし、それから、町内の中で、今回の選定の粗作業として、正確な数字は分かりませんが、10点以上の場所を出して、そこに埋蔵文化財はないのかだとか、それから、国庫補助事業が入ってて、実際にその中では10年以上は工事は駄目ですよだとか、いろいろな条件があるところを含めながら、そういうことを加味しながら、10点以上の場所をまず粗で用意して選定に当たっています。これは町で当たってきてるわけです。コンサルタントと話ししながら、それを3点に絞るとこまでは町でやっています、3点に絞るとこまでは。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 町でやられると。

○町長（陶山 清孝君） ええ、町でやる。3点に絞ったところの部分を有識者の皆さんに点数で評価をいただきたいなと思ってるところです。まだこれは出していないので、お示ししていませんので、これからの作業になりますけども、ぜひその中で客観的な評価をいただいて、1点に絞ればその1点に絞ったところを町長として責任を持って皆さんにお示しする。または同点であれば、町長が責任を持って、どちらにするのかを考える、このような段取りになろうと思っています。どこかを決めなければ前に進みませんので、このあり方検討会の一番のミッションは運営方針と場所の選定だと、このように思っていますので、うまく進むように私どももできるだけ側面から支援をしていかなければと、このように思っています。

○議長（景山 浩君） 3番、荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 今話を聞くと、町は既に保育園を建てる候補地を、3点じゃないですよ、もっとですよ。5点とか持っとして、それをコンサルに、この場所はこういうメリット、デメリットがあるのかをコンサルに調べてもらってるところだと。町は5点ぐらいの候補地を持ってるといことですね。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。10点以上ではなかったかと思ひます。それをその10点ぐらいに絞って概算額を、水位だとか、山を切るとか埋蔵文化財があるのかないのかどうか、あれば、それも調査が必要ですし、計画は全く狂ってしまいます。そういうことも含めて、10点程度と言っときましょうか、そのぐらいのやつと、概算額をどのぐらい、1億なのか、3億なのか、5億なのか、10億なのかっていうようなその概算額を出して、いや、現実的には、じゃあ、先ほど言ひました令和7年の完成を目途とするのであれば、工期的な問題や、事を現実的に今考えた場合に、それを3点に絞って、あり方協議会……（「検討会」と呼ぶ者あり）検討会のほうにお諮りする準備を今してるところでございます。今後それをお諮りし、客観的な評価をいただきたいと思ひています。

○議長（景山 浩君） 3番、荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 分かりました、ようやく。そうすると、町は10点ぐらいのところを持っとして、それにコンサルの評価、コンサルは点数をつけてくるわけですよ。点数をつけるのはどこですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。10点を3点に絞ったところの評価のことですね。これは概算額、額と可能性です。可能性として、いつまでも待つわけになりませんので、令和7年前後のこの辺りのところで工事が確実にできるなというところを狙いを絞って3点に絞ろうと今、作業を進めてるところです。もちろん防災上の問題であったり、いろいろな多様な問題があろうと思ひています。

○議長（景山 浩君） 3番、荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 町長、点数をつける、点数化するところはどこ。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。3点に絞るところまでは町がその可能性について、点であったり、額で……（「いや、違う違う」と呼ぶ者あり）点はつけてないです。点をつけるのは3点に絞ったところを客観的な評価でこのあり方のほうでやっていただく、10を3に絞る

ところまでは現実的にできるかできないかの問題ですので、これについては町の中のプロジェクトの中で建設課であったり、各課の意見も合わせて、そこは農振が外れられないとか、いろいろな法的な制約が、これ、行政が一番よく分かってるわけです。そういうところの中から落としていって、3点に絞ると、このように思っています。

○議長（景山 浩君） 3番、荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 言い方変えます。3点に絞って町はそれをあり方検討委員会にAの地点、Bの地点、Cの地点、これはさらに言えば、コンサルがAの地点で造成するには1億円かかります、問題ありません、Bの地点は2億かかりますというデータを持ったものを町はあり方検討委員会に出して、その3か所について費用の面、安全の面、便利の面とかの項目で多分点数化があって、それをAの地点は9点だ、Bの地点は7点だ、7点はいけんな、9点、8.5、8だとかっていうものの点数化をするのはあり方検討委員会ですか。

○議長（景山 浩君） 副町長、土江一史君。

○副町長（土江 一史君） 副町長でございます。議員おっしゃるとおり、点数化をするのはあり方検討会です。

○議員（3番 荊尾 芳之君） できますか、できる。点数化をする、あり方検討委員会が、ごめんなさい。

○議長（景山 浩君） 3番、荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） それは点数化をするための一つの基準表を町が作ってあって、点数化する基準表は町が持っていて、項目がいっぱいあると思う。候補地は3点、A、B、C、項目は金額だったり、便利だったり、安全だったりというもんを町が持っていて、それをあり方検討委員会に出して、じゃあ、あり方検討委員会がAの地点の安全度は8点、経費の面からいうと9点、便利さからいうと5点、だけど、まあいいや、そういうふうにその、何ですか、自分のデータを持って、その点数をあり方検討委員会がA、B、Cについて、ここは9点だ、8.5点だということを決めるということですか、副町長。

○議長（景山 浩君） 副町長、土江一史君。

○副町長（土江 一史君） 副町長でございます。これまでもあり方検討会の進め方のほうの資料のほうは議会のほうにもお出しさせていただいておりますけれども、あり方検討会の中で評価基準、評価点数っていうものを基準を決めていただいております。それもまだ最終までいってないんですけれども、評価項目、それから評価点というものをあり方検討委員会で決めていただきます。それに対して町が持ってる候補地のほうを出して、その点数、それぞれの候補地について点

数をあり方検討会の委員さんのほうにつけていただくという、そういったことです。ですので、評価基準、それはつくります。それはあり方検討会でつくります。その基準にのっとって、候補地のほうに点数をつけていただくということです。

○議長（景山 浩君） 3番、荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） それはあり方検討委員会の委員さんにとっては、非常に大変なことじゃないかと思うけど、あくまでもあり方検討委員会の委員さんは、機械的っちゃおかしいですけど、そのデータに基づいた点数化であって、点数化をする、何点かの、同じ9点、9点、9点にはならんかもしれないけど、その段階であり方検討委員会として、町長にこういう3か所の検討委員会での最終検討結果ですっていうのを町長に出されて、町長が点数のいいところに必ずしも決めるっていうことではないですよ、町長の最終判断で、じゃあここだっていうところを町長は決められると。そういうやり方で場所選定をするということではよろしいですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。あり方検討会のメンバーの皆さんには、いわゆる学術的な知見をお持ちの方や、それから保育行政に関わってる方、または若い青年層の皆さん等にも入っていただいて、幅広く皆さんの意見が世代間ですね、世代の中でどういう考え方を持っておられるのが妥当なのかといったところを活発に御議論をいただいているのは御承知のとおりだろうと思っています。その中で、言われましたように、重たいと言えれば問題かもしれませんが、どこかで客観的な意見を町長として求めなければ、町長の主観的な意見で、やっぱりここがいいわいと、そういうやり方もあるのかもしれませんが、今いろいろな公共施設の場所の選定に当たっては、それについても調べていただきましたけども、客観的な意見をできるだけ皆さんから求めていって、評価をして、最終的な考えについては町長が議会に御提案して進めていくということが中心にあるということでございますので、私もそのことも重々承知しながら、最終的には町長の判断で皆さんにお示ししたいと、こう思っています。

○議長（景山 浩君） 3番、荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 分かりました。最終的に町長が責任を持って決める、ただ、そのための意見をあり方検討委員会のほうでA、B、C、3点について点数化をして、まとめたものを出してほしいと。さっき言われたように、決してあり方検討委員会に重責っていうか、重荷を押しつけるようなことはやめてくださいね。そういうことではなくて、あくまでも関係者が議論して、町長にこういう結果でしたというようなを出すような、そういうふうにしてあげないと、今後そういう会に入る人がいなくなってしまうようなことでは困りますので、重々お願いをした

いと思います。

町長、それっていつになりますか。

○議長（景山 浩君） 子育て支援課長、芝田卓巳君。

○子育て支援課長（芝田 卓巳君） 子育て支援課長です。今現在やってもらっております基本構想の策定のための話し合いを進めていただいております、今月また、そのあり方検討委員会開催するんですが、それを受けまして、来月ぐらい、10月ぐらいにはプロポーザル、その構想に関するプロポーザルを行いたいというスケジュールを考えております。できましたら、年内、12月までにはこういう構想を整備したいという、考えているところでございます。以上です。（発言する者あり）

○議長（景山 浩君） 休憩します。

午前10時18分休憩

午前10時19分再開

○議長（景山 浩君） 再開します。

○子育て支援課長（芝田 卓巳君） 訂正いたします。プロポーザルではなしに、基本構想のパブリックコメントを行う予定にしております。

○議長（景山 浩君） 3番、荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 基本構想をつくるってということは、もう場所が決まったってことだよ。じゃないですかね、場所選定まではして、パブリックコメントに出すってということは、でも、そんな場所、ここだなんて言われるわけないだけえ、ああ、ごめんなさい、言い方悪いですね。パブリックコメントと、今、場所選定を最終的にあり方検討委員会は来月もやって、そういうものを出す、それで町長に出して、町長の最終判断はいつですかって僕は質問をしてるので、いいですかね。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。先ほども言いましたように、あり方のミッションは基本構想をつくること、その基本構想の中に場所の選定が入ってるわけです。ですから、その基本構想については、町民の皆さんにパブリックコメントを求めるのは、今もう当たり前のことだろうと思っております。その中に場所も入ってます。もちろん町民の中から御批判もあるかもしれませんが。あるかもしれませんが、基本構想のパブリックコメントをいただく。パブリックコメントをいただいたことを最終的に町長として判断し、議会にお示ししたい、このように思っています。

○議長（景山 浩君） 3番、荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） そうすると、パブリックコメントに出せる段階までの基本構想の中には、用地選定として、A、B、Cの場所の点数化ぐらいまでは出るってということですか。基本構想ができて、パブリックコメントに出すわけだけん。

○議長（景山 浩君） どなたが答弁されますか。（発言する者あり）

休憩します。ここで10分ほど休憩を入れたいと思います。

再開は10時35分といたします。10時35分までです。

午前10時25分休憩

午前10時34分再開

○議長（景山 浩君） 会議を再開します。

町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。先ほど答弁の中で、パブリックコメントに最終決定する位置も入ると申し上げましたけれども、これは訂正させていただきたいと思います。パブリックコメントにかけますのは、運営の方針とどんな保育園にするべきなのかという保育園の基本方針についてであって、その中に最終的な位置いうものはパブリックコメントの中に含まないということに訂正させていただきます。

その一番大きな理由は、一本に絞り込むという作業は一定の段階でできますけれども、そこに、その土地によっては地権者数が数十人に及ぶこともあるかもしれません。その皆さんのひとまずは同意をいただかない限りは、やってもいいよだとか、そこには入ってもいいよというような同意がない限りは、その先で混乱を生じるということはもう明白でございますので、その辺りは慎重にさせていただきたいと思っています。一定の同意が得られた後で、町民の皆様をはじめ、こちらの議会のほうにもその場所について確定したものを申し上げたいと思っています。

時期については、できればできるだけ早くという具合に申し上げたいんですけども、委員の任期が12月の任期になってるということでございます。ですから、その間までに1点に絞り、同時並行で、土地の所有者がどの辺りにおられて、どのぐらいの位置が必要なのかも並行して進めながら、最終的に確証を得た中で、今時期は申し上げられませんけれども、議会、町民の皆様にお示ししたいと思っています。以上です。

○議長（景山 浩君） 3番、荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 分かりました。ですので、町長、位置を決めるってことは、

非常に重要なことでもあり、また、ある意味オープンにするべきところと、秘密裏とは言いませんけど、やはり慎重に動かんといけん部分はあると思います。地権者とか相手があることですので、そこはやはりある程度の同意がなければ、幾らこっちが決めても進まないわけですので、その辺の作業も要ると思いますので、もう一回言いますが、あり方検討委員会で、その用地選定の作業というところについては、あくまでも意見であって、ここに決めるような責任があるようなことにならないように、ひとつ、やっぱり町長が決めるっていうことが僕は当然だと思うので、ただ、決め方の段階で町長も1人で勝手にこうだっていうわけにもならないのでっていうことですので、そこは理解できますので、ぜひ僕の言ってることもお願いします。よろしくお願いします。

それで、基本構想を、12月までの任期までにこのあり方検討委員会で基本構想を決めるということで、土地の選定のことはパブリックコメントには入れんっていうことですが、この中で町長、この統合した運営に関することを決めるわけですが、ここで、やはりこの保育園については、公設民営でいくのか、建設のことはどこが造るとかって書いてないので、公設民営でいくのか、民設民営でいくのか、行革審では民設民営というものをもらったという記述はありますが、そのことが全く触れてないんですけど、それは基本構想の中にその考えは要らないものですか。

○議長（景山 浩君） 副町長、土江一史君。

○副町長（土江 一史君） 副町長でございます。あり方検討会では、統合とそれから民設民営ということで、どういった保育園にしてほしいのかということ意見を聞いてるところです。ですので、あり方検討会の中では、民設民営ということで検討していただいております。

○議長（景山 浩君） 3番、荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） あり方検討委員会では民設民営ですということの検討ですよ、具体的なことは何か進みますか。

○議長（景山 浩君） 副町長、土江一史君。

○副町長（土江 一史君） 副町長でございます。あり方検討会で民設民営にするのか、公設民営にするのかというような議論はしておりませんで、民設民営でするんだけど、どういった保育園、例えば、今意見が出てるところでは、子供たちが里地里山を感じられるような、そういった教育をしてほしいとか、駐車場がやっぱり送迎がしやすいような配置にしてほしいとか、それから休日の運営、保育もしてほしいというような、そういった、どんな保育園にしてほしいかという意見をまとめていただいております。

○議長（景山 浩君） 3番、荊尾芳之君。

- 議員（3番 荊尾 芳之君） 町長に聞きます。この統合する保育園は民設民営でやりますか、決定ですか。
- 議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。
- 町長（陶山 清孝君） 町長でございます。行財政運営審議会で御審議いただいたことをもう一遍、元に戻すというような今、段階にないと思っています。ですから、私どもは民設民営で事業を進めるという前提の下にこのあり方に御意見をいただいておりますし、あり方もその向きで議論を進めていただいている、このように理解しています。
- 議長（景山 浩君） 3番、荊尾芳之君。
- 議員（3番 荊尾 芳之君） 町長は壇上の答弁の中で、社会福祉法人伯耆の国というふうに言われました。民設民営でやるという今、町長は方向だと言われました。公設民営で、指定管理で伯耆の国にさくら保育園とつくし保育園を指定管理に出して、この令和4年から10年がたちまして、2期目といいますか、10年が期間ですので、令和4年から指定管理で再度、伯耆の国と指定管理の契約を結んだわけですけども、指定管理のやり方と、それから民設民営で伯耆の国にやるということの違いといいますか、運営についてですけど、指定管理と民設民営の違いをちょっと教えてもらえませんか。
- 議長（景山 浩君） 子育て支援課長、芝田卓巳君。
- 子育て支援課長（芝田 卓巳君） 子育て支援課長です。民設と指定管理ですと、やはり指定管理といいますと、公設、公で建てるということになります。今回の新園に関してといいますと、建設に当たる、運営のことはまず置いとしまして、建設に係る費用というところの補助金、そのところが新園に関して考えますと、公では今のところはないというところが大きなことだと思っております。
- 議長（景山 浩君） 3番、荊尾芳之君。
- 議員（3番 荊尾 芳之君） 今、課長の答弁は、建設については違いはあるけれども、運営については、じゃあ違いはないってということですか。
- 議長（景山 浩君） 子育て支援課長、芝田卓巳君。
- 子育て支援課長（芝田 卓巳君） 運営の違いといいますと、民営になりますと、公定価格のほうでお金は支払う。民営ですね、運営ですよ。
- 議員（3番 荊尾 芳之君） まあ運営、だから、民設民営になるわけですか。
- 子育て支援課長（芝田 卓巳君） 民設というのは、やっぱり建設のことですんで、民営の運営のほうを考えると、公定価格というところで、そのお金が直接国のほうから入ってくるというこ

とになりますが、指定管理になりますと、町のほうがその委託ということで運営費用を見ながらお支払いするということですので、あまり、どちらからお金が入ってくるのかということ、簡単に言えば、そういうことになると思います。町のほうの財源としましては、その部分が交付税でもらわれたりと、見てもらえたりということであるという具合に聞いております。よろしいでしょうか。

○議長（景山 浩君） 3番、荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 建設についていえば、町が建てると補助金がないから、民間が建てたら、国の補助金、県はスルーか、国の補助金、町の補助金、それから事業者負担が4分の1ですかね。そういう民間保育園として補助金があるので、そっちのほうが有利なので、行革審もそれでいったほうがいいんじゃないかっていう答えになってるんですけども、そこには、でも、建設に対して法人の負担はないんですよ。そういう過去に事業者負担4分の1というのがあるんですけど、事業者負担の4分の1については起債として借入金で行って、その元利については町が面倒を見るという回答を以前にもらっておりますが、それは間違いありませんか。

○議長（景山 浩君） 副町長、土江一史君。

○副町長（土江 一史君） 副町長でございます。以前提出させていただいた資料ですけども、そういった形でシミュレーションをしております。町のほうが貸付け等とするようなシミュレーションをしております。民間のほうの実負担がないような形ですね。民間のほうに実負担がないような形で起債をしたり、それから有利な貸付けということ、そういったことをした場合ということでのシミュレーションとして計算をしております。

○議長（景山 浩君） 3番、荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 副町長は補助金のことしか言われませんが、建物を法人が持つと、建てただけでは当然終わらないわけですよ。30年間維持管理、補修っていうものが必ずついてきます。町は補助金ももらえるし、維持管理は民間の法人に押しつけられると、非常にメリットが大きいと、そういうふうにお考えですか。

○議長（景山 浩君） 副町長、土江一史君。

○副町長（土江 一史君） 副町長でございます。押しつけるとかということではございませんで、民設でやった場合には、そういった国等からの補助金があるってということ。そこから先については、自己責任で管理していただくということになります。公私連携協定という言葉も以前も言ったと思いますけれども、そこでいろいろと条件等を調整して、設置者と協定を結ぶというような制度がございますので、その制度で具体的な内容等については協議をしていきたいと現在のところ

ろは考えております。

○議長（景山 浩君） 3番、荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 今の言い方を取ると、建てた以後もちろん運営費は運営費ですけども、建物についても、いわゆる補修という、大きな補修の分だと思いますけども、そういうものについては、町は公私連携の中でも民間の相談に応じるよということですか。

○議長（景山 浩君） 副町長、土江一史君。

○副町長（土江 一史君） 副町長でございます。今、そういった負担をこの場で約束して、町のほうで負担とするということを今の時点で約束する考えはございませんけれども、今後、そういった必要に応じて出てくるということであれば、協定書の中等、そういったようなところで協議をしていくことだと考えております。

○議長（景山 浩君） 3番、荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 大きく時間配分が間違っしてしましまして、運営についてです。伯耆の国が民設で民営となった場合、今、指定管理でやっております。当然、新園ができる令和7年まではこの今の維持管理、指定管理っていう制度はそのまま続いていくと思いますけども、今、指定管理ということで、一つの2園の運営経費というのは、当然分かってるわけですよ、今、経費出てますよね。それで、今は指定管理ですから、町費が入ってますけども、全額、そこに今度は公定価格ということで、国からのお金が来ます。当然、園児、定員が今120という話が出てますが、120定員できちっと子供たちがいて、運営ができれば、国からの運営費というところで、今の指定管理料の100%に近いものは出るかもしれませんが、子供の変動とか、そういうことによって、国からの運営費が当然、公定価格ですから、決まった基準で来ます。そこに実際の金額と人件費等の運営費と差が出た場合、ここについては町長、最初に言われた答弁のとおりでいいですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。これからたくさん課題が出てくると思います。例えば、伯耆の国を今、最優先として私は考えていますし、ぜひともこれから先も伯耆の国に、この10年の南部町の保育に携わっていただいた経験を基に、安定した住民の皆様、安心して子供たちを預けられる、そういう保育をしていただきたいと思います。これから先々のことで、例えば、伯耆の国は法人ですんで、法人として御心配の点もあると思っています。その御心配の点をこれから埋めていく作業は私どもは惜しむつもりもありませんので、十分に議論をしながら、そして契約の内容を吟味しながら、今回つくっていただきます基本方針にのっとっていただける

かどうかもまだこれからの話なわけですから、ぜひ今回つくっていただきます基本方針をベースにしながら、保育の在り方や、それから運営の方法、運営の方針、そして運営の持続可能性というものも含めて、これから議論していくことだろうと思っています。今、荊尾議員の言われてる内容は、これから先々私どもが伯耆の国と真剣に向き合いながら契約に向かっていかなくちゃいけない、重要なことだろうと思いますので、お互いに努力していくということは必要だろうと思っています。

○議長（景山 浩君） 3番、荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 町長言われるとおりでと思います。こうやって民設民営という言葉が出て、社会福祉法人伯耆の国にということが議論の中で出てきています。それで、新園も令和7年なので、場所も確定して、実施設計もできて、それから伯耆の国と話をするというのではなくて、やはり今の時点で、伯耆の国に民設民営で任せたい、建設についてとか、結局そういう話を少し丁寧に当該法人と少し話をさせていただきたいなど。こういう議会の中で言葉が出てきて、法人も、うちとかそういうのではなくて、やはり何遍も言いますが、きちっと今、町長に方向性を伺いましたので、早めにぜひ協議の開始をお願いをしたいと、お願いします。そのことを言って、この話は終わりにしたいと思いますので、そこ、よろしくお願いします。お願いしますよ。できますか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。基本方針にうたっていただく重要な項目もありますし、もしかすれば、伯耆の国としては、それは少し厳しいなという内容も基本方針出るかもしれませんが、あくまでもその基本方針がない中で交渉する部分がありませんので、その基本方針ができるだけ早く住民の皆さんの合意をいただいた後で、速やかに対応させていただきたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 3番、荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） ありがとうございます。ぜひよろしくお願いします。

2点目の問題について入りたいと思います。汗かく農業者支援事業ということで、ペーパーを頂きました。事業総額8,100万という大きな額になっております。今回、最終的な補助金の補正額も177万でしたかね、出ております。非常に農家の人も喜んでおられる、私はいい事業であったというふうに思っておりますが、一応締切りも過ぎて、こういうふう実績が出せる段階になっております。いろいろな農業施策がある中で、今回、この汗かく農業者支援事業に取り組んで、ここまでの結果について、町長はどうお考えでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。御覧のとおり、収穫も始まって、草刈りもあと1回、2回、遅いやつは2回あるかもしれません。その作業の様子を朝、私もよく町内を見て回りますけれども、新しい機械で元気に早朝からやっていただいている姿を見れば、ああ、やってよかったなど、町長としてはそう思っています。町民の皆さんの中からも大変助かったという御意見も担当課のほうに預かってるようでございますので、いつもいつもはできませんけれども、今回に限ってはよかったなど、このように思っています。

○議長（景山 浩君） 3番、荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 町長と同じ意見で、よかったと私も思います。助かったという、農家の人からもそういう意見も聞いております。ただ、いつもいつもはできません。そのとおりなんですけど、町長、議会の最初の人に、牛乳の話がされましたよね。私も同じテレビを見ていまして、牛乳を作る値段と売る値段の差がひどくて、とても赤字で経営ができないので、もうやめざるを得ないというような話でした。今年の米の買取り価格もJAのほうは出しております。今後、この状況からいって、本当に食料危機っていいですか、日本は輸入に頼ってるわけですから、やはり国産の米をしっかりと作って食べるという、そういう対策をしていかないと、農家も国民も困っていくような、今の情勢からすると非常に危機感を覚えます。そういう農家を守るために、度々ではないですが、来年、これ以降に向けて、もう少し力を入れていくっていうお考えはありませんか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。おっしゃるとおりでございます、これから先々、どのような状況になるのか、非常に私も心配しています。昨日、とある場所で町民の方とばったり出会う、今日は何ですかと言いましたら、石灰窒素を買って、多分稲刈りが済んだのかもしれないね、石灰窒素を買いに来たということですが、石灰窒素がない。数か月、今度はいつ入るのか分からないというようなことを私の目の前でお店の方とやっておられました。現実には、この秋の収穫後の肥料やそのものが私どもの手元に入っていないのが現実に来たなという具合のことを改めて確信をしたところです。

一方で、8月の第1週だったと思いますけども、土改連、土地改良連合会の役員総出で財務省と農林水産大臣にもお会いして、地方の窮状を訴えてきました。その中で、牛乳の問題であったり、砂丘地であれば、そこにポンプで水をまきますよね、あれ、全部電気回しますんで、電気代が1.7倍にもなって、それを請求書で各組合員に配るのはとてもじゃないけど忍びないと。砂丘

地で長芋やブドウだとか、非常に生産性の高いものを作っている、そういうありさまでございますので、私どもの地域の中ではますます厳しい状況が想定されてると思っています。

冒頭申しましたように、9月には国の方針も明らかにするという具合に財務省の政務官は言っていましたので、それを私どもも待って、国の対応を見ながら、国、県、市町村と連携しながら対応に当たっていきたくと思っています。少し長いスパンで考えなくちゃいけませんけれども、じっくりと町民の皆さんに向き合いながら、農業がこれでやめてしまったということが、春作業がないというようなことがないように、この冬が勝負だろうなと思ってるところです。

○議長（景山 浩君） 3番、荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 本当に農業だけではない、ほかの産業もみんな厳しい状況でございます。本当、今、この世の中、ましてや、もう少し物価も上がるよとか前から言われてたんですけども、なかなか現場に直面しないと実感が湧かないと、さっき町長言われましたように、量販店に肥料を買いに行ったら、前よりもすごく上がるとかかって誰もが言いますので、ちょっとびっくりしてるところでございます。いろいろ農協さんとか、JAとか、要望も出ておりますし、南部町だけではできない施策もいっぱいあります。やっぱり国に対してとか、そういうところをきちっとさっきも言われたように、町長、機会あるごとに捉まえて言っていただきまして、少しでも町内の住民の生活がよくなりますようお願いをしたいと思います。今回の補正予算で住民に1人1万円の商品券を出すということもあります。どこまでこのコロナが続くのかも分からない中で、町の施策を進めていって非常に厳しい、問われてると思いますが、タイムリーな政策っていうものを町長にはお願いしたいと思います。どうでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。おっしゃられるとおり、時期を失しないような、現場をじっくりとよく見ながら、時期を失しないということが一番大事だと思っています。町民の皆様には、今回の1億400万円という大きなお金が町内をめぐる。ぜひそのお金を町内で消費するためには、まず、御自分の中で、ふだんは商売をなさってなくても、企画政策課のほうに行っていただけでしたら、取扱事業者に書いていただくことがまず出発点だと思ってます。どんなささいな、お米10袋でも結構でございますので、ぜひこの機会に町内でお金が回る仕掛けに御理解いただいて、賛同いただいて、そして、この仲間と一緒にいただくことをぜひお願いしまして、失しないような施策を今後も取っていきたくと思ってます。ありがとうございました。

○議員（3番 荊尾 芳之君） よろしくお願ひします。終わります。

○議長（景山 浩君） 以上で、3番、荊尾芳之君の質問を終わります。

○議長（景山 浩君） ここで休憩を取ります。再開は11時20分といたします。

午前11時03分休憩

午前11時20分再開

○議長（景山 浩君） 会議を再開します。

続いて、5番、米澤睦雄君の質問を許します。

5番、米澤睦雄君。

○議員（5番 米澤 睦雄君） 5番、米澤でございます。私は、フルーツロード構想について質問をいたします。

令和4年3月議会付議案件に係る提案理由説明におきまして、町長は、昨年、フルーツロード構想キックオフミーティングを行い、生産者を中心に関係者の方から様々な意見が出され、構想に期待する熱を感じたところである。フルーツロード構想の中核をなす生産振興策を具体化するため、がんばる地域プランを作成し、令和4年度のプラン認定を目指します。プランの方向性としては、若い人が農業に希望を持って取り組める仕組みとして、施設栽培の振興を中心に、農業への導入から生産品の出口、地域振興を盛り込んだプランづくりをしてみたいと考えておりますと述べられました。非常に大きな構想でございますので、この構想について詳細をお伺いいたします。

第1点目は、昨年、フルーツロード構想キックオフミーティングを行い、生産者を中心に関係者の方から様々な意見が出され、構想に期待する熱を感じたところであるとのことですが、どのような意見が出たのかお伺いいたします。

2番目、フルーツロード構想の中核をなす生産振興策を具体化するため、がんばる地域プランを作成するとのことですが、その内容について伺います。

3番目、プランの方向性としては、若い人が農業に希望を持って取り組める仕組みとして、施設栽培の振興を中心に、農業への導入から生産品の出口、地域振興を盛り込んだプランづくりをするとのことですが、詳細について伺います。

4点目、フルーツロード構想を具体的に展開する地域を伺います。

5点目、結局はこれが一番だとは思いますが、結論としてフルーツロード構想とはいかなるものを目指しているのか、また、いかなる地域振興策を目指しているのか伺います。

以上、壇上からの質問を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、米澤議員の御質問にお答えしてまいります。

フルーツロード構想についての御質問を頂戴いたしました。まず、1、フルーツロード構想のキックオフミーティングについての御質問にお答えをいたします。令和3年10月13日、南部町フルーツロード構想キックオフミーティングを開催し、フルーツを栽培する生産者のほか、加工事業者や観光事業者、鳥取県の関係機関の皆様にご集まいただき、フルーツをテーマに自由に意見交換を行いました。

当日お寄せいただいた御意見の幾つかを御紹介いたします。まず、農業の生産振興の関連として、後継者不足や就農誘致についての御意見、とりわけ生産基盤の整備や定住支援など、新たな農業参入の受入れ体制の強化について複数の御意見をいただいております。また、農業技術の関連では、高齢化が進む中、特産の果樹生産の技術継承が急務であることや、スマート農業など省力化された農業技術の導入による就農促進についても様々な御意見をいただきました。農産物の加工や販売に関しては、特産品の開発やコンテストの開催、商品の統一デザイン、規格外品の販売や加工の取組、拠点整備などのアイデアが出されています。

観光面でも様々な御意見をいただいております。イチゴ狩りをはじめとする作物の収穫体験メニューの造成などです。こちらは、観光農園として農業収入の増進にもつながる取組として、観光関係者だけでなく、生産者からの期待も高い取組として共有されました。また、体験型観光として、取れたてフルーツの試食ツアーやフルーツ狩り、定植体験のイベント、農業体験をコンテンツとしたキッズシアターの創設など、いろいろなアイデアが出ています。このことについては、観光協会へのお問合せが多い話題であるとお聞きしております。

観光拠点の整備についても御意見をいただいております。加工や販売の拠点整備に併せて、フルーツパーラーやカフェなどのくつろぎのための滞在拠点を重点整備してはどうかというような御意見でございます。これらは町内でも有数の来場者を誇る花回廊を起点とし、その来訪者が地域に長く滞在していただける環境やメニューを整備することで、周辺地域の活性化が図られると同時に、南部町のフルーツをテーマにした食を楽しんでいただける新たな場所が提供できるものと期待するものでございます。

御紹介した御意見はごく一部にとどまりますが、意見交換会に御参加いただいた皆様からは、いずれも前向きに南部町を盛り上げていこうという意欲ある御意見であったと感じたところでございます。

次に、2、フルーツロード構想の中核をなす生産振興策を具体化するため、がんばる地域プラ

ンを作成するとのことであるが、その内容について問う。3のプランの方向性としては、若い人が農業に希望を持って取り組める仕組みとして、施設栽培の振興を中心に、農業への導入から生産の出口、地域振興を盛り込んだプランづくりとすることであるが、詳細について伺う。この御質問について一括してお答えをいたします。

フルーツロード構想の基盤であるフルーツの生産振興を検討するに当たり、まずは専業、兼業を問わず、世代を超えて継承されてきた特産の柿と米価の下落等もあり、活用に悩む水田の活用方策として、イチゴの施設園芸に係る新たな農業参入の促進に焦点を定めたいと考えています。

がんばる地域プランでは、それらの就農促進として、地域や関係機関の連携でつくる応援体制の整備や、農業に触れて親しんでいただくためのきっかけづくり、先輩指導者や関係機関でつくる指導体制の整備、非農家の方でも農業の経営技術を習得できる学びの場づくり、定住サポートを含めた総合サポート体制の強化、農業に関心のある方のステップに応じた支援メニューのパッケージ化の6つの取組を計画しています。これらの取組を、体験から就農までのステップに応じた支援策として整理した上で計画を作成したいと考えていますので、御理解をいただきたいと考えます。

4、フルーツロード構想を具体的に展開する地域を伺いますについてお答えいたします。フルーツロード構想の検討は、南部町内で1年を通じて収穫されるフルーツを素材に農業や観光を振興し、南部町の魅力を増進していくための取組であると考えています。作目や地域の特性に応じたフルーツの生産振興のような取組も必要ですし、それらをつなぐなど、統一化して内外に発信するマップ作りや、ツアーのメニュー化のような取組も必要だと考えています。

このことは町内全体に波及する取組を推進していかなければなりません。したがって、構想全体としては、地域を限定するものではありませんので、御理解を頂戴したいと思います。その上で、まずは、減退しつつある特産の果樹生産と、水田の活用方策でもあるイチゴの施設園芸に着目し、就農誘致や生産基盤の強化等の生産振興施策の推進に取り組みたいと考えています。果樹については廃園化が進む天王原果樹団地を、イチゴについては生産の広がりが期待されるえんがーの付近の農地で事業展開を想定しているところがございます。いずれも花回廊との動線上の魅力増進ということを念頭に検討を進めておりますので、御理解をいただきたいと思ひます。

5として、結論としてフルーツロード構想とはいかなるものを目指しているのか、あるいはいかなる地域振興策を目指しているのかを伺うについてお答えをいたします。フルーツロード構想の着想は、花回廊やえんがーのに来訪いただく多くの皆様を南部町の農業や観光にどのようにつなげていくかという点と、1年を通じて生産される南部町のフルーツを町全体の魅力増進の素材

としてどのように生かしていくのかという点にあります。

それらは指標として、特産振興を通じた農業所得の向上や観光振興を通じた交流人口の増加という点で図られるということではありますが、これらはひいては産業によって形成されてきた集落生活を将来引き継いでいくということにはかならないと考えています。フルーツの振興を通じて、減退する農業を再活性化し、これを素材として南部町の魅力を増進してまいりたいと考えていますので、御理解をお願いしたいと考えます。

以上、答弁といたします。

○議長（景山 浩君） 5番、米澤睦雄君の再質問を許します。

5番、米澤睦雄君。

○議員（5番 米澤 睦雄君） 答弁ありがとうございました。ここから再質問をさせていただきます。

非常に壮大な構想であるというふうに私も思います。まず第一に、最初に質問いたしましたキックオフミーティングでございますけれども、これは今、参加者が生産者や加工業者、観光業者、それから県ですか、というふうにおっしゃったんですけども、これは何人ぐらいの規模で、そして何回やられたのか、ちょっとお伺いいたします。

○議長（景山 浩君） 産業課長、藤原宰君。

○産業課長（藤原 宰君） 産業課長です。昨年10月13日に開催しましたキックオフミーティングの参加者ですけれども、全体で43名というふうに聞いております。生産者の方が9名、地域の方が5名、それから観光関係4名、特産品開発3名、それから行政関係で19名ということで、年代は40代以上の方の御参加だったというふうに聞いておりますし、それから、その後のこのミーティングについては開催はございません。以上です。

○議長（景山 浩君） 5番、米澤睦雄君。

○議員（5番 米澤 睦雄君） そうすると、このキックオフミーティングというのは、結局は最初の1回だけということでしょうか。

○議長（景山 浩君） 産業課長、藤原宰君。

○産業課長（藤原 宰君） 産業課長です。キックオフミーティングですので、全体会としてはこの1回ですけれども、それぞれ今度は分野に分かれて小会議というかグループ会議をしていただいてまして、施設園芸の関係ですとか、果樹振興の関係、それぞれ分かれて、大体3回ずつぐらいの会を持っていただいて、プランの具体化に向けて検討いただいているというところでございます。

○議長（景山 浩君） 5番、米澤睦雄君。

○議員（5番 米澤 睦雄君） そうすると、それぞれの分野で、例えば行政のほうがこういう事業をやったらいかないうやつを全てその分野の方々にみんな諮ってやってるということでしょうか。

○議長（景山 浩君） 産業課長、藤原宰君。

○産業課長（藤原 宰君） 産業課長です。議員おっしゃるとおりです。

○議長（景山 浩君） 5番、米澤睦雄君。

○議員（5番 米澤 睦雄君） そうしたら、全く行政だけでやってるということではなくって、例えば生産者、観光業者、それから何ですかいね、加工業者とかいろんなところでそれぞれが一緒になって考えてやってるということでしょうか。

あと、がんばる地域プランなんですけども、これは今現在できてるんでしょうか、お伺いします。

○議長（景山 浩君） 産業課長、藤原宰君。

○産業課長（藤原 宰君） 産業課長です。このがんばる地域プランですけれども、先日、9月1日に県のほうの審査を、プランの審査を受けております。そのときに来年度以降、町が着手を目指していますプランを御提示して、プレゼン審査を受けているという状況でございます。

○議長（景山 浩君） 5番、米澤睦雄君。

○議員（5番 米澤 睦雄君） そうしたら、このがんばる地域プランは、一応の完成を見たときには、議会のほうに示していただけますね。

○議長（景山 浩君） 産業課長、藤原宰君。

○産業課長（藤原 宰君） 産業課長です。町長、副町長にも事前に相談をさせていただきました。まだ審査中ですので手直しはかかるかもしれませんが、プランの内容自体は公開の情報でありますので、今度の常任委員会ときに県のほうに出しましたプランというものを、全体計画は閲覧のほうにさせていただき、プレゼン資料を議員の皆様にお配りしようと考えております。

○議長（景山 浩君） 5番、米澤睦雄君。

○議員（5番 米澤 睦雄君） ぜひともよろしく願います。これによって、やはり議会のほうにも情報がきちんと入ってくれば、議会のほうでもまた考えて協力はしていけると思いますので、よろしく願います。

次に、キックオフミーティングの中で、皆さんの話があったんですけども、特に今、柿、梨農

家、これは恐らく後継者不足が一番深刻な問題だと思うんです。そこで、今現在、柿、梨農家、特に朝金、それから浅井、高姫ですね、それから井上の辺ですよ。それによって、今、後継者不足で余った田地というのはあるんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 産業課長、藤原宰君。

○産業課長（藤原 宰君） 産業課長です。議員が先ほど言われました地域の果樹団地につきましては、やはり後継者不足で、作れる状況があるんですけども、作っていただけていないとか、それから、また、新規参入のほうを考えていただけるような環境が必要だということで、先ほど言っていただきましたがんばる地域プランのほうで、果樹団地の再生ということをまずは一つの手法として取り入れようとしておりますし、それからもう一方では、別の補助金を活用して、新年度以降に考えていますけれども、朝金、それから鶴田のほうですか、五色ヶ丘という果樹団地のほうの再生も同時進行で計画をしながら着手に向かいたいというふうな計画を立てているところです。

○議長（景山 浩君） 5番、米澤睦雄君。

○議員（5番 米澤 睦雄君） そうすると、農業者を呼び込む具体的な施策、これを今の時点でどういうふうにご検討されるか、お尋ねいたします。

○議長（景山 浩君） 産業課長、藤原宰君。

○産業課長（藤原 宰君） 産業課長です。このプランの中では、果樹、柿、梨につきましては昔からの歴史もありますし、町内の方で担っていただける方を中心に探してはどうかというふうにご検討、今、現時点では考えております。

一方で、施設栽培、イチゴのほうですけれども、これは初期のこと、初期投資等のこともありますので、町が支援をしながら、町外をメインに担い手を募っていきたいというような考えでございます。

○議長（景山 浩君） 5番、米澤睦雄君。

○議員（5番 米澤 睦雄君） 今、果樹関係で、町内の方を中心という話がありましたよね。なかなか町内だけでは、果樹農家に入って就農される方というのはほとんどないと思うんですよ。やはり町外から呼び込んでいかんといけんということで、例えば、南部町も恐らく東京のほうにあらがあると思うんです、何というか、広報するところがあるとは思いますが、そこにやはり南部町の例えば柿、梨、イチゴもいいですけども、それに対してやはり募集をかける。募集をかけるときも、ただ単に農業者を募集しますじゃ人は絶対来ません。ですが、例えば南部町はいわゆる何といいますか、空き家や一括借り上げ事業もある、いわゆる住むところもある、それから、

例えば子連れの方だったら、南部町はこれだけの子育て支援施策をやってますよと、それから今、新規就農事業はちょっと見たところが1年間150万とかですね、ちょっとかわいい金額があるんですけど、これを思い切って金額を大きくして、いわゆる全体の形で、全てを含めた中で、新規就農者を募集するような形を取ったら、案外私、来ると思うんですよ。そういう形で私はやっていただきたいということで、どうでしょう。

○議長（景山 浩君） 産業課長、藤原宰君。

○産業課長（藤原 宰君） 産業課長です。議員の御提案いただきましたような内容につきまして、検討していきたいと思っておりますけれども、まず、県外のほう、特に都会部のほうにPRに行くということは当然考えております。その中で、やっぱり町の現状をお知らせすること、それから、来ていただいた後の生活も含めたところでの就業計画、それから、町長の答弁にもありましたけれども、パッケージ化ということによっていますけれども、複数年にわたる年次的な取組、そういうものも御紹介をしながら、南部町に定着をしていただけるような施策にしたいというふうに考えておりますし、来ていただく御本人だけではなくて、それを支援する体制というのをも併せて整備していく必要があるというふうにプランの中では考えております。

○議長（景山 浩君） 5番、米澤睦雄君。

○議員（5番 米澤 睦雄君） 今、産業課長がおっしゃったように、やはり全体を網羅したような形での新規就農者を募集することが一番大事だと思うんですよ。それで、ちょっと伺いますけど、今の時点で。例えば、夫婦で子供が2人あって、こういう方が南部町で就農を希望された場合は、今の時点でどうされますか。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。夫婦でお子様2人で、就農を希望されるというような場合で、基本的に移住定住相談会などで実際によく動いていた頃は、産業課の担当も一緒に出向いて、そういった形で相談に乗らせてもらったという事案もございます。まずは、御夫婦、お子様というような子育ての環境であったり、就労であったり、働く場、それからそういった南部町の地理的、地形的条件などを説明させていただきながら、就農というところのどの部分なのかだとか、そういったジャンル別に細かいところを聞き取りをさせていただきながら、支援策等について周知をしてまいりたいという具合に考えています。

○議長（景山 浩君） 5番、米澤睦雄君。

○議員（5番 米澤 睦雄君） なかなか計画が壮大で、ちょっと私も質問でついていけないところがあるんですけども、ただ、最後にあれ申しましたね、最終的にはどういうフルーツ構想、どう

いう事業を目指しているのかということで、その中で、例えば花回廊の客ですね、これを取り込むと、こういうこともおっしゃいました。確かに農業振興とともに、花回廊のお客を取り込むということは、非常に南部町にお金が落ちるということで非常によいことだとは思いますが、実は花回廊は、来たお客さんは、ほとんどは溝口、岸本に下りられます。なかなか南部町のほうに下りてこれないんですよ。ここが非常に問題なんです。例えばこのフルーツ構想にしてもそうです。花回廊のお客、呼び込むということになると、またもう一つ違った観点が必要だと思いたいです。例えば、フラワーパークのお客さんを市山地区のえんがーのまで呼び込む、これは非常に無理がある、実際に。

じゃあ、どうすべきかということですが、実は、フラワーパークの周辺に南部町有の山林があるんですよ。いわゆる今、何ですかいな、あれは、太陽光発電所ができていた元の残土処分場なんですけど、その町道諸木鶴田線を挟んで、反対側に大きな山があるはずなんです。南部町有です。それから、鶴田地区には、例えば町道諸木鶴田線から花回廊のほうに入ると、左側に大きな農地があるんですよ、作ってない。そういうところもありますので、長期的な、例えば2年や3年じゃなしと、5年から10年先のことを考えて事業展開するんだとしたら、私はこの今申しあげました山林とか農地を全地、農業施設として整備をして、私は観光農園とすることはできると思いたいですよ。例えば市山地区で、市山から坂根地区ですか、あの辺で田んぼを借りて、イチゴを作る、それも確かにいいでしょう。ただ、鶴田地区にはこれだけのものがあるんです。花回廊に来たお客が、例えば鶴田地区で看板なんかがあって、数百メートルだったら、必ず来ますよ、そりゃ、お客さんが。そうしたら、何ぼ溝口や岸本に下りようと、ここである程度のお客を止めることができるんです。やはりそういうことまで考えて、私はフラワーパークの周辺を整備していくことのほうが、フルーツロード構想の上では非常に大切なことだと思いたいです。

今、町長は場所を区切らずに、南部町全体だということをおっしゃいました。確かにそれもいいでしょう。ただ、逆に言えば、どこがどこだやさっぱり分からんということがある。逆に、えんがーのの辺から花回廊の辺まで、これがフルーツロード構想だということ、ある程度の範囲を決めて示したほうが私はいいと思いたいますし、その辺のことについて、今しゃべったことについて、町長、どう思われますか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。場所を絞ってということの御意見でございました。

南部町の中に花回廊から下りてこない一つの大きな理由は、降りる理由がないからだと思いたいます。降りる理由がまずつくらなければ、下りてもらえない、これは旧町時代から一番大きなテー

マだったと思っております。百万人、二百万人来ようとも、来る理由がないところには絶対来ないということが大きな問題でして、来る理由をつくりたいわけです。そのために、まずは市山の辺りで観光農園を今、若者たちがやっています。それを中心にしながら次できないか、それから同時に、梨の後継者がもういません。今作ってる皆さんは頑張ってください。40年ぐらい前だったですかね、その話もお聞きしました。自分が若かったときに未来を考えて、会心の梨は若い生産者が比較的大きな面積を作ってるのが自慢だと言ったけど、町長、次の後継者がおらん。だけん、とにかく次の後継者をつくらんといけんということは私どもと一致してます。このままでは梨も柿も残せない。そのために、今ジョイント栽培という方法が主流になってきました。このジョイント栽培を天王原等に入れながら、若い事業者を入れたいと思っています。

しかし、一方で、今度は若い人たちと話をすると、例えば町長、SSをどうするのかだとか、SSって、スピードスプレーヤーで、消毒するやつですわ。こんなことやって動噴で消毒なんかできないわけですから、スピードスプレーヤーをどうする。農業であれば当たり前のトラクターをどうする、それから、草刈り機にしたって、私どもは持ってませんが、乗ってやるモアですよ、あれが果樹園の草刈りには当然なわけで、こんな草刈りなんかしてたんではとてもできない。こういう機械が地域の中にあって、それがうまく回っていかんわけです。果樹だけの問題ではなくて、そういう、私どもは農家の家に生まれて、当たり前にトラクターがあるところに暮らしてますけども、そこに新たに入ってくるとなれば、トラクターの中古一つ買って100万円というのは莫大な出費なわけですし、この辺りのところの何ていうんですか、回転というんですか、わしももうそろそろ農業はできんようになったけん、果樹園も任せるけど、トラクターだとかその機械も町内の中で回すような仕掛けも要るんじゃないかと、これは私の個人的な思いや構想ですけれども、こういう構想が同時にいかない限りは、あまりにも初期投資が大き過ぎるなと思っています。

議員のおっしゃるように、鶴田のあそこの2ヘクの山林、私も中に入って歩きました。中村町長のように迷子にならんように、十分注意して歩きました。あの辺りも非常にいいところだなと思いました。いろんな利活用については、これからの先々、これ一本でというわけにはなりませんけれども、いろいろな皆さんの御意見も聞きながら、まずはこの南部町の特産であるフルーツがやっと12か月、1年を通してほぼ提供できる体制が整ったことを大事にしながら、花回廊に来ていただける約30万人の方、それからパッチェリービーの周辺に来ていただける10万人を超えるような皆さん、この辺りを中心にしながら、できるだけ南部町の中での滞在時間を延ばしていく、そのための農業を振興させる一つの方法として、このフルーツロード構想を有効に使っ

ていきたいと思っております。全体事業費もかなり大きなものですし、単独の持ち出しもありますので、財政的にも皆さんと十分にこれからも調整、議論をしていかなくちゃいけない項目、まだまだたくさんありますけど、思いだけは一生懸命持っていますので、ぜひ御意見もこれからも頂戴したいと思っております。

○議長（景山 浩君） 5番、米澤睦雄君。

○議員（5番 米澤 睦雄君） ちょっと1点聞き忘れたんですけども、がんばる地域プラン、これは国からの補助の関係の申請でしょうか。

○議長（景山 浩君） 産業課長、藤原宰君。

○産業課長（藤原 宰君） 産業課長です。がんばる地域プランにつきましては、県の補助事業です。

○議長（景山 浩君） 5番、米澤睦雄君。

○議員（5番 米澤 睦雄君） 県の補助なんですけど、補助率はどれくらいありますか。

○産業課長（藤原 宰君） すみません、休憩をお願いします。

○議長（景山 浩君） 休憩します。

午前11時55分休憩

午前11時56分再開

○議長（景山 浩君） 再開します。

産業課長、藤原宰君。

○産業課長（藤原 宰君） 産業課長です。3分の1でございます。

○議長（景山 浩君） 5番、米澤睦雄君。

○議員（5番 米澤 睦雄君） じゃあ、このがんばる地域プランというのは、今年中に、今年度中に認可が下りるということですね。

○議長（景山 浩君） 産業課長、藤原宰君。

○産業課長（藤原 宰君） 産業課長です。町としましては、実施ができるように認可をいただく準備をしているところでございます。まだ結果が出ておりませんので、申し訳ございません。

○議長（景山 浩君） 5番、米澤睦雄君。

○議員（5番 米澤 睦雄君） これだけな莫大な計画を立てるんですから、やはりいわゆる先ほどから観光業者、それから農業従事者、それから加工業者とか、そういう方たちと一緒にやるといことなんですけども、これはやはり先ほども保育園の関係でもあったんですけども、や

はり最終的にはパブリックコメントを取って、最終的なものにしていかんと私はいけんと思うんですけど、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。今の現時点では、もう既に申請をして、住民の皆様の農業という、農業、観光の皆さんの御意見を頂戴しながら進めてきたということもあって、一般の皆様からの御意見を頂戴するパブリックコメントが取れてないということでございますので、既にもう申請していることを考えますと、今からパブリックコメントという、前後になりますので、これに対するホームページを通じての広報であったり、町の広報紙を使った広報であったり、広く町民の皆様はこのフルーツロード構想を御理解いただく、知っていただくということに今後重点を置いた施策を取りたいと思いますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（景山 浩君） 5番、米澤睦雄君。

○議員（5番 米澤 睦雄君） 町長のおっしゃることは分かるんですけども、今、何ていうんですか、がんばる地域プランも出してしまったと。じゃあ、これからパブリックコメントを取るのとはなかなか難しいという言い方だったんですけども、逆に言えば、このがんばる地域プランが完全なものでない可能性もあるわけです。案外パブリックコメントを取ると、後からもっといい考えが出てくるかもしれん、ですから、その辺はやはり融通を利かすべきだと私はと思いますが、どうでしょう。

○議長（景山 浩君） 副町長、土江一史君。

○副町長（土江 一史君） 副町長でございます。今のがんばる地域プランというのは農業施策の中での制度なんですけれども、フルーツロード構想ということでは、先ほどもありますように観光業も含めてということですので、このがんばる地域プランについてはこのまま農業施策の、フルーツロード構想の中の一部を切り取ったようなものでございますので、これはこのまま進めさせていただいて、フルーツロード構想という形、大きなものとしてはそういったパブリックコメント、そういったようなこともできるんじゃないかと思っております。

○議長（景山 浩君） 5番、米澤睦雄君。

○議員（5番 米澤 睦雄君） このフルーツロード構想、非常に大きな計画でございますので、これが成功したら、非常に南部町にとってはすばらしいことになると思うんですよ。ですから、今申しあげましたががんばる地域プランですか、これは今おっしゃったとおりなんですけども、やはりフルーツロード構想については、明らかになった時点で、まだ町民の方、知らない方っていっぱいおられますので、こういうやつを計画しとるということで、私は大々的にパブリックコメ

ントを取っていただきたいと思いますが、どうでしょう。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。先ほど副町長が概要として申しましたフルーツロードの全体としての構想が、これは完全にまだできたものではないと思っています。今できていますのはがんばる地域プランでございますので、フルーツロード構想としてのまとまりができ次第、皆さんにも御提示したいと思いますし、それから、パブリックコメントとして、フルーツロード構想としてのパブリックコメントは必要だろうなと思っております。

○議長（景山 浩君） 5番、米澤睦雄君。

○議員（5番 米澤 睦雄君） この計画、確かに南部町全体とおっしゃいましたけど、我々賀野地区の住民にとっては、非常にうれしい計画なんです。今、会見地区、特に賀野地区、本当に人間が埋もれてしまってます、元気がない。やはりこういう計画を立てて、やっていただいたら、いわゆる賀野地区にとって、南部町もそうかもしれませんが、賀野地区にとっては非常に起死回生のこれ、施策になりますので、ぜひともこれが本当に成功できるように、よろしくお願いいたします。

ちょっと12時過ぎましたので、これで質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（景山 浩君） 以上で、5番、米澤睦雄君の質問を終わります。

○議長（景山 浩君） ここでお昼の休憩に入ります。再開は午後1時といたします。

午後0時03分休憩

午後1時00分再開

○議長（景山 浩君） 会議を再開します。

続いて、10番、板井隆君の質問を許します。

10番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） 10番、板井隆です。議長からお許しをいただきました。今回は3点について質問をさせていただきたいと思います。御答弁よろしくお願いいたします。

まず、町の林業施策についてであります。町の総面積の約75%は森林です。南部町第2次総合計画では、人工林を中心に適切な間伐を推進し、林地所有者の意識向上と林業者の育成を図り、林地の荒廃を防ぎ、豊かな里山の保全につなげていきますとあります。

令和元年度から、国策によって森林環境譲与税が交付され、森林経営計画を基に森林整備が進

んでいると思っております。森林譲与税を活用したこれまでの成果と今後の課題、問題点について伺います。また、町の森林面積の半分は譲与税では整備が難しいクヌギやナラ等の広葉樹林であり、近年、小規模、農耕型と呼ばれる自伐型林業が注目されております。町の林業施策の一つにならないかと質問をさせていただきます。

1つ、令和元年度以降の譲与税を活用した間伐搬出事業の成果と進捗について伺います。

2点目、森林譲与税は有効に活用されているのか、基金と今後の展開はどうか伺います。

3点目、森林整備における人工林、自然林の現状の課題と、今後の方策について伺います。

4点目、西部森林組合を含む町内林業者等への支援について伺います。

5点目、町有林を活用した林業従事者の育成事業で、自伐型林業が推進できないか伺います。

大きな2点目です。人口減少時代における地域創生についてであります。本議会の初日に報告いたしました、全国市町村国際文化研修所、J I A Mにおいて開催されたセミナーに参加をいたしました中で、関東学院大学の牧瀬稔准教授の「人口減少時代における地方創生を進めるポイント」と題して講義を受けましたので、我が町に当てはめて質問をさせていただきます。

自治体、また議会もですが、の目的は住民の福祉向上にある、すなわち自治体住民の幸福感を増進させる、これにある。人口減少時代の中の政策づくりが地域創生であり、少なくなる人口を奪い合う、また、競争でもあると講義を受けました。町の人口を増やす取組を我が町も様々行っておりますけれど、自然増減と社会増減について人口減少対策を新しい視点に立った対策、支援が求められてると感じ、以下の点について質問をいたします。

1つ、令和3年度における人口の推移、自然動態、社会動態の前年度との比較について、これは皆さん方のお手元に資料を準備していただいております。準備ありがとうございました。

2点目、コロナ禍によって、婚姻率が大きく減少していると思われれます。婚姻カップルへの祝い金等含めた支援策の考えはどうか伺います。

3点目、町の立地、自然環境や景観を生かし、潜在住民、これは南部町以外の周りの住民の方のことなんですけれど、を対象に転入を促進する施策研究を進めてはどうかという点について伺います。

4点目、今後の人口減少対策についての町長の考え、これも私、もう何回もこの質問をさせてもらっておりまして、いつも聞いてるところではありますけれど、今回も質問をさせていただきます。

最後に、3点目です。自治体DX、デジタルトランスフォーメーションの推進についてであります。最初に、「自治体DXの基本と議会の役割」と題して、磐梯町最高デジタル責任者で

れます菅原直敏先生からの講演を聞きました。町長は、自治体DXの推進は、誰もが自分らしく生きられる共生社会の共創を基に、自分たちの子や孫たちが暮らし続けたいと思う魅力あるまちづくりの推進を目指す考えでデジタル推進課を設置し、対応をこれまでできておられます。行政サービスをデジタル技術やデータを活用し、住民の利便性を向上させると過去の質問で答弁をいただいております。現状と今後の町民に対する行動と問題点について質問をいたします。

1つ、職員の意識向上を図る研修等を含めた状況について伺います。

デジタル技術の活用で重要なのは、技術の理解ではなく、技術の使いやすさを伝える、これは菅原先生も話しておられましたけど、そういった中で、高齢者への対応は進んでいるのか伺います。

3点目、コネクテッドカー「どこでもなんぶ」の利用状況について伺います。

4点目、デジタル田園都市、テレワーク環境の整備について伺います。

以上、3項目、少し長くて、時間内に収まるかどうかちょっと不安ではありますが、御答弁いただき、再質問をしたいというふうに思います。よろしく願いをいたします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、板井議員の御質問にお答えしてまいります。たくさんの御質問をいただきましたが、少し答弁のほうも長時間になると思いますが、お聞き苦しい点もあると思いますが、御辛抱ください。

まず、林業について5点の御質問をいただきました。

まず1点目、令和元年度以降の譲与税を活用した間伐搬出事業の成果と進捗についての御質問でございます。森林所有者の高齢化や相続後の御自身所有の山の場所や状況を把握できていない所有者が増えてきており、所有者が自らの手で維持管理がなされる山林が減少してきている現状にあります。そのため、町としては、森林組合をはじめとする林業事業者が作成する森林経営計画により、森林の一体的な管理を推進しているところでございます。これまで本町では、森林環境譲与税の用途として、主に間伐材搬出支援事業に充てています。森林経営計画に基づき、間伐を行い、森林の整備、保護していく上で間伐材の搬出支援をすることにより、経営計画の着実な実行及び森林環境の保全、保護につながるものと考えています。

支援の内容としましては、森林経営計画の対象地で行われる間伐材の搬出に対して、1立米当たり1,000円の補助金を交付しています。令和元年度から令和3年度の間の実績としましては、間伐計画面積250.19ヘクタールに対し、現時点まで実施しました面積102.39ヘクタールで、進捗率は41%の実施状況でございます。

事業成果につきましては、事業内容等にも短期評価は難しいものと考えておりますが、継続的に事業を実施することにより、着実に将来の森林環境改善につながるものと考えていますので、御理解を頂戴したいと思います。

2点目、森林環境譲与税は有効に活用されているのか、基金と今後の展開はどうかについてお答えさせていただきます。森林環境譲与税は、先ほどの間伐材搬出支援のほか、森林クラウドシステムの使用に係る費用など、当該年度の事業実施の財源として活用するほか、交付された残額については、森林整備基金に積み立て、今後の森林施策のための貴重な財源として活用することとしています。現在は間伐材搬出支援を中心に事業を実施していますが、今後は森林経営計画の作成が困難な小規模な経営効果が低い森林を対象に、森林経営管理制度に基づき、市町村が管理していくことが求められていますので、その財源として有効に活用できるよう、慎重に事業検討してまいります。

3点目の、森林整備における現状の課題と今後の方策についてお答えさせていただきます。先ほども御答弁したとおり、現状は、森林組合をはじめとした林業事業者が一体的なまとまりのある森林を対象に森林経営計画を作成し、年次的に森林の整備、保護を実施しています。一方で、森林経営計画を作成することができない小規模な森林などが多く存在し、今後はそういった森林を対象に、森林経営管理制度により、市町村が管理をしていく必要があるため、関係集落等との意見交換、説明会などを進めていく予定でございます。

今後の森林整備における最大の課題は、担い手不足への対策にあると認識しています。一般的に森林施業で収益を上げることは難しく、町内においても、森林組合以外では担い手の育成が進んでいないのが現状だと考えています。このことから、町が森林経営管理制度を基に管理を実施することについても現状では難しいことが考えられることから、森林経営の管理体制をいかに構築できるかを検討してまいりたいと考えています。

4点目、西部森林を含む、町内林業者等の支援についてお答えさせていただきます。現在、森林組合をはじめとした林業事業者が、植栽、伐採のほか、森林施業の実施に対して交付を受けている補助金は、鳥取県が直接補助を行う鳥取県造林事業費補助金が主なものとなり、森林施業に対する南部町が行っている直接の補助事業は、間伐材の搬出助成以外は実施しておりません。

5点目、町有林を活用した林業従事者の育成事業で、自伐型林業が推進できないかとの御質問にお答えします。自伐型林業は、森林所有者が経営、管理、施業を林業事業者に委託する形態ではなく、森林所有者が自ら管理、伐採等を行う自営的な森林経営手法です。この手法は誰でも参入でき、経営規模も小規模であることから、初期投資も少なく、採算性も高いと言われております。

が、一方では、長期的な経営、一般には100年から150年以上が求められ、継続的な間伐材の施業が必要であり、経営計画が作成できなければ補助金もないため、実施者に対する負担は大きいものと思います。しかしながら、意欲のある森林所有者があれば、自伐型林業も一つの方策であると認識しています。県内では、智頭町が、また本町と交流のある高知県佐川町が自伐型林業の先進的な取組をされているとお聞きしていますので、導入手法など情報をお聞きしながら、本町での可能性を検討していきたいと考えています。

町有林を活用した事業の展開との御提案でございますが、本町の町有林は、全体面積として73ヘクタールを有しています。南さいはく地域、賀野地域を中心に点在し、個々の山林面積としては小さなものであるため、全体計画としては有効な活用策が見いだせていないのが実情です。その中で、緑水湖東側などは一団の山林で一定の面積も有していることから、有効な活用が図られるよう検討していく必要があると考えています。

次に、人口減少時代における地域創生の御質問にお答えしてまいります。

最初に、令和3年度における人口の推移と前年度比較についての御質問にお答えします。この御質問については、人数の比較資料を配付しておりますので、併せて確認をお願いいたします。御質問の人口動態の把握については、鳥取県人口移動調査結果により比較しております。また、年度ではなく年の調査となっておりますので、年での比較でお答えしますので、よろしく申し上げます。

まず、自然動態の結果ですが、令和2年の出生は49人、死亡は122人で、73人の自然減でした。令和3年は出生が43人、死亡が172人で、129人の自然減となり、前年と比較して自然減がより拡大している状況です。次に、社会動態の結果については、令和2年は81人の転出超過で社会減でしたが、令和3年は平成28年以来5年ぶりに26人の転入超過で、社会増という結果になっています。

次に、コロナ禍によって婚姻率が大きく減少していると思う。婚姻カップルへの祝い金等支援策の考えはどうかとの御質問にお答えをいたします。厚生労働省の婚姻率の算出方法で計算すると、平成30年は2.58%、令和元年は2.05%、令和2年は1.52%、令和3年が1.92%でした。各年で国及び県平均が4%前後の婚姻率ですので、特にコロナ禍においては大きく下回る結果となっています。婚姻カップルへの祝い金等支援策については、少子化対策事業で結婚を支援する施策の一つとして、令和2年度から南部町オリジナル結婚記念証の発行を行っているところです。今後も少子化対策の支援策について継続して検討をしたいと考えています。

次に、町の立地、自然環境、景観を生かし、潜在住民を対象に、転入を促進する施策研究を進

めてはどうかの御質問にお答えをします。転入を促進するため、令和3年度に広報戦略のマーケティング調査を行いました。この調査は、近隣自治体の市部から郊外への転居の可能性のある20代、30代の方々に南部町の認知度を高めて住んでいただくためには、どのような広報、周知をするとよいのかという調査です。調査結果では、1、自然環境に恵まれながら通勤圏内にあり、市部のメリットも受けられる立地条件である。2、市部よりも広い宅地を確保して暮らすことができる。3、働きながら子育てしやすい環境と充実した子育て支援がある。以上の3点が南部町をアピールするための広報、周知のメッセージであることが分かったところです。今後、市部との地理的条件と田舎暮らしのよさを併せ持ち、子供たちにとって最高の生活環境であることを打ち出していくことで、近隣自治体から来ていただける方が一定数あるということが把握できたところです。この結果により、令和4年度からは、新規で結婚新生活引越支援金支給事業として、結婚に伴う、南部町へ引っ越し費用を30万円まで支援する施策を新たに始めました。

最後に、今後の人口減少対策について町長の施策を伺うの質問にお答えをします。先ほどの調査結果により、今後の広報、周知によって、潜在的に来ていただけるような方がいらっしゃることは把握できました。しかしながら、空き家一括借り上げ事業を行っているなんぶ里山デザイン機構に、空き家への入居を希望される方が毎月3件から5件は新規にあります。御紹介できる住まいの選択肢を持ち合わせていないことが最も大きな課題でございます。町内に住まいの選択肢を増やしていくためには、町としてどのような施策が必要とされるのか、現在、住宅マーケティング調査を行っています。民間による宅地開発を支援する事業を準備して3年が経過しますが、問合せはいただきながら、この制度を活用された実績はいまだにございません。この調査では、事業者の方の意見を聞き、何が問題になっているのかを整理して、町として必要な対応について再度検討し、施策につなげたいと考えています。

次に、自治体DXの推進について御質問を頂戴しました。自治体DXは片仮名が大変多く、大変恐縮ですけれども、片仮名を日本語に当てますと余計分からなくなりますので、片仮名をそのまま読ませていただきますので、御了承いただきたいと思います。

続いて、自治体DX、デジタルトランスフォーメーションの推進の質問にお答えしてまいります。まず、職員の意識向上についての問いにお答えさせていただきます。南部町では、昨年4月にデジタル推進課を設置し、庁内各課が行う行政事務にデジタルという横串を刺しながらデジタルを活用し、町民へのサービス向上や庁内業務の改善に取り組んでいるところでございます。デジタル技術を活用した住民サービスの向上や庁内業務の合理化を進めるためには、職員一人一人の意識の向上も重要と考えており、昨年からは職員向けに電子申請業務の研修やコンピューター上

で行われる業務プロセスや作業を人に代わり、自動で行ってくれるシステム、RPA、ロボティックプロセスオートメーションの研修を行い、職員の積極的な参加があったところでございます。また、パートナーシップ協定を結んだソフトバンク様から、CIO補佐官としてデジタル人材を派遣いただいておりますので、CIO補佐官による職員向けの研修も行いたいと思います。なお、職員研修以外にも、各課の業務に当たって懸案となっている事項について、CIO補佐官同席の上で継続して聞き取りを行っておりますので、その中でも職員の意識改革を進めていきたいと考えております。

次に、デジタル技術の活用で重要なのは、技術の理解ではなく、技術の使いやすさを伝えること、高齢者への対応は進んでいるのかの質問にお答えをいたします。総務省の統計によれば、我が国では2021年に65歳以上の高齢者人口の割合は29.1%となり、4人に1人以上が高齢者という時代を迎えています。急速に進む高齢化と社会のデジタル化の中で、高齢化が進めば進むほど、デジタルを使えない高齢者が社会から疎外されてしまうということだけは絶対に避けなければなりません。

一方で、社会のデジタル化が進むことに伴い、情報の入手はもちろん、買物、防災、見守りなど、様々な場面でスマートフォンが必要不可欠になってくると思われれます。このことから、ソフトバンク様の協力を得て、今年2月からシニア向けのスマホ教室をキナルなんぶで毎月開催しております。また、今年度から、コネクテッドカー「どこでもなんぶ号」を活用し、デジタル推進員が地域に出かけてシニア向けスマホ教室を開催するなど、よりきめ細やかな対応を行っており、年齢層の違いによってインターネットなどの情報通信技術の恩恵を受ける人と受けられない人の格差、いわゆる高齢者のデジタルディバイド解消に向け、取り組んでいるところでございます。

さらに、高校生や青年団の若者がシニア向けスマホ教室の講師として活動する、デジタルリーダーの育成にも取り組んでおり、8月に第1回のシニア向けスマホ教室を開催したところでございます。デジタルに慣れた若者世代がデジタルを苦手とするシニアをサポートするという世代間のつながりが生まれることにより、生きがいや幸福感などがより高まり、誰一人取り残さない社会の実現につながるのではないかと期待をしています。

次に、コネクテッドカー「どこでもなんぶ号」の利用状況についての御質問にお答えします。今年4月から活動を開始しましたコネクテッドカー「どこでもなんぶ号」は通信機器を備えており、こちらから地域に出向き、先ほど申しましたシニア向けのスマホ教室などのサービスを提供しております。例えば、スマホ教室は8月末までに10回開催し、延べ117名の方に参加いただいております。また、今月も4回開催予定となっております。提供している内容も、スマホ操作

の基本を学べる入門講座のほか、LINEの活用講座やセキュリティー講座など、10種類のメニューを準備し、地域からの要望にお応えし、実施してるところでございます。

さらに、マイナンバーカードの申請支援として、地域に出かけているほか、西伯病院でのワクチン接種会場にも出かけて申請のサポートを行うなど、住民の方へのサービスを提供しています。

「どこでもなんぶ号」は通信機器のほか、大型モニターやWEBカメラやパソコンも搭載しておりますので、今後はスマホ教室などに加え、福祉や医療分野で活用できないか検討するなど、引き続き町民へのサービス提供に努めたいと思います。

最後に、デジタル田園都市、テレワーク環境の整備状況についての御質問にお答えをいたします。今回のテレワーク環境の整備は、都市部企業のサテライトオフィス誘致やワーケーションといった南部町のテレワーカーの増加を目的に、緑水湖研修館並びに虹の村コテージ3棟を改修するものです。ハード整備としましては、現在、施設改修に係る詳細設計の段階で、順調に進捗しております。今後のスケジュールとしては、10月下旬に研修館の改修及びドッグラン整備工事、11月下旬にコテージ3棟の改修工事と、それぞれの施設の備品及び物品の発注を予定しております。

また、ソフト事業としましては、企業、団体等が求める施設機能の把握と、南部町と都市部企業のつながりを醸成するためのモニターツアーを8月21日から23日に開催し、都市部から3社の企業様に御参加いただいたところでございます。滞在期間中には、テレワークの実施はもちろん、モビリティ、観光、エネルギーといった地域課題に関する意見交換や、ワークショップをプログラムに取り入れることで、一過性のワーケーションにとどまらない企業と地域とのつながりをつくり、将来的なプロジェクト、合宿誘致やサテライトオフィス進出へ向けた取組を行いました。また、最終日には、Wi-Fiの2段階認証やプライバシーが確保できるウェブ会議ブースなど、施設に必要な機能や地域課題への提言とともに、企業の研修、福利厚生としてのワーケーションに適地である、自然の中で気持ちよく仕事ができ、生産性が上がった、自分も推進していきたいといった前向きな感想をいただいたところでございます。

以上、答弁といたします。

○議長（景山 浩君） 10番、板井隆君の再質問を許します。

10番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） 御答弁ありがとうございました。それでは、順番に再質問をさせていただきます。

まずは、林業施策についてですけれど、譲与税の成果と進捗、それから基金の今後の展開とい

うことで2点についてなんですけれど、今、令和3年度、決算出てるわけなんですけど、この基金残高というものはどのくらいになっておりますか。

○議長（景山 浩君） 産業課長、藤原宰君。

○産業課長（藤原 宰君） 産業課長です。決算資料のほうにも提示してありますけれども、森林整備基金という項目で、3年度末の残高で1,098万5,023円ということで、基金残高となっております。

○議長（景山 浩君） 10番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） そうすると、その1,100万あるんですけど、もう一度、さっき聞けばよかったんですけど、3年間で幾ら出て1,100万の基金が積み立てられたのか、ちょっともう一度その点と、もし執行率が分かれば教えてください。

○議長（景山 浩君） 産業課長、藤原宰君。

○産業課長（藤原 宰君） 産業課長です。それでは、各年の交付税額と、それから執行率と残額ということでお示しをしたいと思います。令和元年度に交付されましたのが、432万2,000円、その当該年度に使用しましたのが419万822円で、残額としまして14万1,178円、これが積立額です。令和2年度交付額が920万6,000円で、執行額のほうが510万1,459円で、残額としまして410万4,541円、これが積み立てたものになります。令和3年度におきましては、1,105万2,000円、これが交付額、執行額が431万5,058円、残額としまして673万6,942円、これが積立額で、この3か年の積立額に、それから利息がつきますので、それを合わせまして基金残高が1,098万2,661円ということです。

○議長（景山 浩君） 10番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） ありがとうございます。他の市町村と比べて、この執行率というのは、鳥取県内でいいんですけど、どのような状況というふうに把握してますか。

○議長（景山 浩君） 産業課長、藤原宰君。

○産業課長（藤原 宰君） 産業課長です。他町村の正確な執行状況というのはつかんでおりませんが、県のほうで示されました資料によりますと、執行率の比較でいけば、南部町は中位からちょっとそれより高い41%程度の使用だということで、県内ではそんなに低い状況ではないという認識をしています。

○議長（景山 浩君） 10番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） 私、鳥取県森林組合連合会の方、何人か知ってる方にこのことについて聞いたりしたんですけど、南部町は使ってるほうだよということで、確かにそのとおりで

した。ただ、ちょっと思うのは、団地団地でやってるからなんですけど、僕らが国道とか走っていて、本当に進んでるんかなって逆に思ってしまうのは、町長、その辺、こういったような、景観も含めた、いうふうに思っておられますか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。御質問の趣旨と合うかどうか分かりませんが、7月に山村振興の理事会があって、総務省に私が申し上げたのは、そもそもがこの税は水源税として、川上と川下と比べた場合に、川下の町を支えるために川上の森林が持つ有効性や公益性に着目し、何とか税というもので、疲弊し、低下していく山村に税というお土産を持ってくることによって山を守っていきましょうという趣旨だったと思います。ところが、これが数十年間議論された結果として、あまりにも大きな人口要素というものが生まれたがために、私たち南部町、114平方キロのこの町の中で、私は「たった」とつけてますけども、1,000万円ちょっとの税の配分にしかならない。横浜という山もないところが数億円という環境譲与税ということは、どう考えても私はこれは納得ができないということを申し上げたところです。そうはいても、令和6年には、国民の皆様から税の徴収が始まるので、とにかく使い切ってくれと、使い切ってくれというのが国側のお考えのようです。持ってること自体は国民の理解が得られないと。しかし、一方で、私たちはこの小さなお金を有効に使うには、一定ためて、方向を見いだして有効に使っていくしか道は考えられないということも申し上げたところですけれども、いわゆる税の規模が小さければ、やはりやる事業自体も小さくなるというのは必然だという具合に思います。

それから、立米1,000円の上乗せは、そのベースに県が補助した上に上乗せ補助をして、山の持主さんにお金が落ちるような意味合いで私どもはこの1,000円を出してるつもりです。いわゆる南部町で共有林、まとまった山ですので、共有林だとかそういうのが多いようです。ですから、その方々が安心して、じゃあ間伐をしようっていった場合には、木は切ってみんと分らんというのがこの相場の世界でして、いや、そうではなくて、この補助金もあるから、少なくとも必ず地元にはお金を落とすんで木を切らせてくれと言わないと、いわゆる中に入れんわけですね。そういうことで、この事業は今のところ進んでいます。事業規模がなかなか進まないことに、私も非常にじくじたる思いをしていますけれども、森林環境譲与税の、また森林環境税の使い道というものを、そろそろ私どもも真剣に考えていかなくちゃいけない時期を迎えたと思っています。皆さんのいろいろな多様な意見も聞きながら、どう使っていくべきなのかということを議論していかなくちゃいけない時期に来たと思っています。

○議長（景山 浩君） 10番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） 今、南部町の執行率ってすごく、半分使ってる、執行率は高いほうだ、県内ではということ。日南町を見ますと、実はもう執行率って10%以下で、もちろん日南町、森林が多いので、譲与税も年間で5,000万から7,000万ぐらい出ていました。もう2億ぐらいの基金があるんですが、私、地元の町議さんにこれどうするんですかって聞いたら、いや、機械を買ったりすれば、もうそれで使えます。だから、そのために使ってる。担い手とかそういうのはアカデミーがあって、そういったことで金を使う必要がないので、ためたお金をしっかりと有効的に使っていく。町長言われた、私たちは間伐に対して対応していく、それなりの補助金なり過疎債とか、そういった有効的なものがあるところについてはためといて、それをぼんと使うという考え方、これもありかなというふうに思うんですけど、南部町については、やはりこの周辺の里地里山に指定されている森林、特に人工林の整備にこれからも続けていただきたいというふうには思ってますけど、この南部町は人工林と併せて、自然林というのも半分ぐらいあります。この自然林についてはなかなかこの譲与税は活用できない、道をつけて人工林に行くまでのそういったところにしたとしても、間伐にはお金は使えないというところがあるんですけど、町長その辺、どっちかいうと、これ、ぐるっと周り見ても、どちらかという自然林のほうがたくさん見えている。こういった整備については、町長はどういうふうに考えておられますか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。一定の伐採の面積を上げなければ、企業が入ってこないということに一つの課題を感じています。数十ヘクタールの山を伐採し、間伐をしない限り、これは広葉樹であろうと針葉樹であろうと、そして、それが、A材はなかなか出なくても、C材というのはいわゆるチップに使うような目的であっても、量が取れなければ企業が入ってこないっていったところに、非常に本当にそれでいいのかどうかという悩みも実際持っています。この辺りのところ、悩みを持ってる町は多分私どもの町規模のところは多いと思いますので、具体的に森林整備としてこれからどうしていくのか、そのためにはまず、森林施業者として当てにしています西部森林等、町内にある西部森林等や、それから、またはほかに事業を持っておられる方たちと膝を詰めた話をしていかなくちゃいけないんじゃないかなと思っています。企業化をしてでも町の山を守っていただくということであれば、日南町方式のような間伐材ではなくて、間伐事業ではなくて、機械に補助するべきだろうと思ってます。それはためても施業をお願いするわけですから、機械補助に充てるべきだと思いますし、いや、その森林だけではとても施業はこれからはできないという判断であれば、外から入ってくる人たちのことも考えて、間伐の上乗せ補助のようなことを続けなければいけないかもしれません。この辺りのところ、私も議員と同様に非常に悩

んでおります。

○議長（景山 浩君） 10番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） 今の町長の答弁については、後で自伐型のところでもうちょっと深めたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思いますけれど、そういった今、譲与税を使ったやり方として、森林整備をしていく中の課題として、鳥取県のクラウドシステム制度という、何といいますか、データがあって、所有者の検索とか登録、更新とかの機能が一元的に行うってなってるんですけど、このクラウドシステムで森林計画も立てやすくなったと思うんですけど、課長、どうでしょう、その辺の森林組合との連携とかはうまくいってるんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 産業課長、藤原宰君。

○産業課長（藤原 宰君） 産業課長です。議員がおっしゃられます鳥取県のクラウドシステムですけれども、令和元年から動いているというふうに聞いております。これによりまして、森林の所有者とか林班とか林相とかが分かりやすくなり、経営計画のほうの作成にも有効に活用されているというふうには伺っておりますが、昨年12月から、サイバーテロといいますか、ちょっとトラブルが発生をしております、その復旧がいまだできていないという状況で、ここちょっと10か月ほど稼働していないというような状況もございます。

○議長（景山 浩君） 10番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） そういう状況ならば仕方ないんですが、そういったところもどんどん活用しながらやっていく。町長、私、これ調べているときに、ヤンマーさんだったかな、ヘリコプターで、空からこのシステムを利活用しながら、南部町の山の地形とか、何が植わってるとか、何が何本まで植わってるということが調査ができるというようなことがあるみたいなんです。町長、御存じですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。この辺では知りませんが、東北のほうで、センサーでざっとやると林相だとか、それから赤色図といまして、勾配、谷、その地形だとか、急峻さだとかが目で見えるような調査をコンサルタントがするという話は聞いてます。

○議長（景山 浩君） 10番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） 多分これを取り入れれば相当な経費もかかると思うんですけど、そういった、かかってでもやっていけば、ちょっと話はずれますけど、今の地籍調査なんか多分進みやすくなると思うし、やはり山が、私も山少しありますけど、どこが自分ちの山で、どこが境界でというのが分からない。そういった調査がもしやすくなるとすれば、地籍のほうも進

んでいくんではないかなと思いますので、町長もその辺ちょっともう少し研究をしていただいて、予算的に見合うようなことならば、取り入れていただきたいなというふうに思います。

その中で、さっきも話が出ました森林所有者、分からないところもあるんですけど、間伐採とか、それから森林の整備について、地元の所有者の方なんかとの希望を含めた調査とかというのはやってきておられるんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 産業課長、藤原宰君。

○産業課長（藤原 宰君） 産業課長です。町長の答弁の中にもありましたけれども、今後、森林経営管理計画というものが必要になってきまして、それこそ今、林業事業者さんでつくっていただく計画ではなく、小規模であったり、個人の所有者さんの手が出ていないようなものを町のほうで管理をして、何でしょう、経営につなげていくというようなことが必要です。1地区だけモデル的にお話を伺ったという実績は聞いております。年次的に調査も必要だということで計画はしておりますが、まだ実際の調査に至っていないというのが現状です。

○議長（景山 浩君） 10番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） やはりこれから進めていく、経営計画がある団地についてはどんどん多分進んでいくでしょうけれど、私たちが、身近に見ている山については小規模で、やはり町長の答弁もありました、町が管理をしながら施業計画を立てていくということが必要になってくるというふうに思います。そうすると、もう少し目に見えて、この周辺がきれいになったねということが多分出てくるのではないかなと思いますので、ぜひともその辺を新年度の予算等々にも考えていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

そこで、そういった中で、経営計画、団地化になったところを進めていくには、今、特に西部森林組合、結構人数がぼんと減ってしまったという現状があるんですけど、町長、その辺、認識はありますか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。正式にはお聞きしておりませんが、風のうわさ程度では聞いております。

○議長（景山 浩君） 10番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） 実は事務所のほうも、事務所は何か若い女性の方が2人入ってこられて、多分稼働して対応してるんですけど、やっぱり施業を實際する、施業をされる人材が減ってしまったということがあって、これから森林組合だけではどんどん進捗を進めていくということが多分難しくなってくるのではないかなと思います。そうすると、そういったところも人材

的な支援、担い手の育成も考えてほしいですし、地元の業者、そういった林業に関して対応ができるような業者もどんどん参入をしていただいで、対応をしていくということが必要じゃないかなというふうに私、思ってるんです。出たものを埴田林業に持って行って加工するとか、そういうような一つの流れができればいいなと思うんですけど、町長、どうですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。町内で林材を回すという前提はやはり一定の限られた、先ほど出てます、これから御質問がある自伐型であったり、そういう主伐を考えない限りは、現在の山の持ち主と管理者は別々にやるべきだと、やっていくべきだと、南部町が進んできた、西部森林を中心にしたたり、森林組合を中心にした林業というものの根底から変わってくると思います。その辺りのところは、今までお世話になってます西部森林がどういうお考えを持ってるのか、また、林家の皆様が、組合ですので、構成する組合の皆さんがどう考えておられるのかも含めて、御意見も聞きながら対応していかなければいけない事項だろうと思ってます。

○議長（景山 浩君） 10番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） そうなんです。その森林組合がどんどん出ていくといっても、今言ったように人が少ないということもあります。その辺をやはりサポートなりしていく、町の職員もそんな、少ないですから、なかなかそういったことはできないところはあるかもしれませんが、何と申しますか、林業に力を入れて周辺を整備していくというならば、やっぱり町がまず姿勢を示して、しっかりとやっていただきたいというふうに思ってますので、その点、またこれからの施策に、町長もぜひ考えておいていただきたいなというふうに思います。

先ほど町長いみじくも言われました、自伐型林業ぐらいじゃないと、次のことはできないと思うということを言われました。自伐型林業、今回質問させてもらっております。でも、ホームページとかで見れば見るほど、自伐型って本当に難しいものなんだなと。まず、例えば森林組合と自伐で入ってこられる個人の方との、何と申しますか、対立ではないんですけど、そういったものがあって、最初、なかなか地元に入ることができませんでしたということや、やはり地元の方が、そういった他の方が入ってきて、自分の山を安心して預けることもできない、理解してもらうのに非常に時間がかかったということがあるんですけど、その辺をサポートして進めていくのは行政、例えば地域おこし協力隊を林業のためにやってもらえるような方を募集をかけて対応していく、そういったような方法が多分一番近道なのかな。さっきの問題をクリアするには近道ではないかなというふうに思うんですけど、町長、どうでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。議員のおっしゃること、それから、南部町の将来の、この森林をどう守っていくのかは、私も非常に悩ましいなと思っています。

2点あると思います。1点は、昭和39年だったと思いますが、日本は国として山の管理というものを、山の持ち主から森林経営計画というんですか、森林組合、そういう組合を構成させて組合に育林、間伐等を施業させる。そして、伐期齢は50年、皆伐、そしてまた植える、その中に補助金を出していくという、これはシステム化してきたわけです。今、その過程の中なんですよ。この考え方と、自伐型間伐という、先ほど言いました150年とか200年だとか、杉の木の寿命というのは、千年杉ってありますよね、少なくとも500年、600年ぐらいは寿命はあって、清水寺の貫主さんが言っておられました。ヒノキが、なかなか500年生のヒノキ等が手に入らなくて、大変苦労したという話をしておられました。要するに、500年ぐらいの木でなければ、500年もつあの清水寺の材は作れない、だから、500年の木を集めようと思ったら大変苦労したという話をされました。ところが、今言いましたように、50年で切るわけですから、今の計画は。ですから、自伐型のどこが大事なのかということ、自分で伐採、自伐することで商売ができるということになると、その山は一番幼木が50年ぐらいでスタートして、そこから木を少しずつ切りながら、150年ぐらいまで生かしていく、そして、200年生の杉・ヒノキを将来の、未来の次の世代に託す、そういう壮大な絵で、町内でもし自伐型で次の人を引っ張ってこようと思えば、例えば私の聞いた範囲では、20ヘクタールの杉の50年生の美林、ヒノキの美林を誰かがどうぞ管理してごせと、間伐は自分でやるだぞ、その代わりに、200年生のやつは残しておいてごせよと、さらにはその技術がないといけませんよね。そういうことは簡単にできるのかなと思って、そこが難しいなと思って点です。現実には、非常に先進の事例を先ほど言いましたけども、智頭であっても、それから佐川町、山に囲まれた非常に急峻なところですけども、あそこでも一生懸命やっておられる事例があるという具合に聞いておりますので、まずはその素材を出せるような山を誰かに託すというような、町内に文化があるかどうかというようなことじゃないかなと思っています。

○議長（景山 浩君） 10番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） 確かに町長言われるように、自伐であれ、業者といいますか、組合がすること、それで生活ができるかどうかということが一つの大きな問題だというふうに思いますが、私は一般質問、さっき言わせてもらったように、自伐型というのは林業だけで生計を成り立ててくださいではなくて、例えば農業、兼業をしながら林業に携わっていく。例えばうちのおやじもずっと専業でした。ただ、冬になると、米も何もなくて、雪も降りますので、冬になる

と山に入って自然林を出して、それから炭を焼いたり割木を作ったりというのが冬の仕事でした。そういったような、要するに農業と、それから林業と一緒に、そのようなやり方というのも自伐、これ「型」でなくて、自伐の考え方でいいのではないかなと思うんですけど、町長、どうですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。一般的にいう自伐型林業というのは、原則は杉、ヒノキを基にした生産性の高い山を、先ほど言いました50年生で皆伐をするのではなくて、もっと長いスパンで本来、日本の林業はやってきたんだと、そういう哲学に基づいてやっておられる林業が自伐型林業だと思っています。ですから、今おっしゃった広葉樹を主体にして、それを間伐し、それから炭を作ったりまき材を作って、それをなりわいにしながら農業の片手間でやるというものを自伐型林業と呼べないのかどうかということは私も分かりませんが、もしそういうことであれば、またこれは一つ方法として考えなければならないと思いますが、それにしても、一番大事なのは、私も林務してましたけども、作業道の技術だと思っています。作業道の技術者を私の周辺で聞いたときに、あそこにあの方だったらもう間違いなく壊れない作業道を造るとか、そういう技術も持ってないと、山には基本には危なくて入れないわけですね。それから、1人作業はまず危ない。ですから、そんな経験もない、それから修行を10年でもしてもいない方が、山に入って林務の作業に当たって、たとえまきであっても、たとえ炭であっても、そんなに簡単なことではないと容易に想像できるんですけども、私の思ってることとまた違って、そういう方策があるということであれば、また教えていただきたいと思います。

○議長（景山 浩君） 10番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） 私、鳥取県の森林担い手機構にいる方とちょっと話をしました。とにかく自伐型、「型」がついてるから、いろんなことができないんだということも話はしておりました。全く町長と、多分同じ考えだったんだろうなというふうに思います。ただ、周辺の整備、これから大切なことですし、今の二酸化炭素を抑えるというところからも、やはり森林の整備というのは必要だと思いますので、ぜひとも今まで以上に森林に対して力を入れていただきたいということをお願いしておきたいと思います。

次に、人口減少における地方創生ということで、これは関東学院大学の牧瀬先生からの受講を受けて帰ったことです。ただ、私としては理解ができなかったのは、今は人口の取り合いなんだと、取れるところから取って、南部町に人口を持ってくる、取ったもん勝ちだというような言い方をされたんですけど、それはないだろうなというふうにも思いながら話を聞かせてもらった中

で、自然動態、社会動態の資料を頂きました。確かに南部町も頑張っていたらというふうにも感じますし、自然動態についてはやはり出生と死亡というのが一つのバロメーターになります。その出生に対してやっぱり力を入れていくということで、今までもいろいろと対応してもらってるんですけど、コロナ禍で婚姻が大きく減少してるとも、何か新しい支援をということで、結婚ばかりじゃなくて、まずは結婚というところについてなんですけど、この間、日本海新聞に日南町の方が関西のほうから結婚してという中で、鳥取県の仲人協会というのがあって、これは一般社団法人仲人協会連合会ということで直営でやっておられます。これ、全国47都道府県、それぞれ1個ずつあるようなんですけど、これですと非常に安心して、そして、仲人が登録された方と男女を、仲人がある程度自分で見て、この人は合うなという人を紹介していく方法と、それから直接自分でその方を選んで、選んでというか、いいなと思ったときにされる方法と2つあって、これについて日南町は全て交付金で支援をしているということがあって、南部町はこれに対して、今何か対応とかしてきておられるんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。仲人協会の関係のそういった事業に対して、現在支援を行っているという状況はございません。

○議長（景山 浩君） 10番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） 南部町、今、婚活の支援とかをしてもらってるんですけど、こういった仲人協会というのがあって、そういったところにも情報提供を、町内の若い方にしたりとか、そういったことはしておられるんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。その仲人協会というところに情報を出したりだとかということも、現在は行っておりません。

○議長（景山 浩君） 10番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） これ、ある程度安心して登録をしていただいて、仲人の方も責任を持って対応をしてもらってるというような組織のようですので、ぜひちょっと勉強していただいて、こういったところにも登録してみませんかとか、わざわざ来てもらわなくても登録を、結婚したいという希望の方があれば、登録はできるというような制度のようですので、入会金とかが必要で、ちょうど今9月の限定キャンペーンで1万1,000円の入会金が無料とかっていう、ホームページになってたんですけど、これ、たまたまキャンペーン中ですから無料だっただけで、1人入れば入会金で1万1,000円、月会費が4,400円要るようです。そういったところ

を補助でもしながらでも、出会いが少しでもできるようなことがあるようです。全国で2万人ぐらいの登録があって、対応をしておられるようですので、どうも安心して頼める団体ですので、ぜひとも、これ、県のホームページに載ってますので、県のホームページに出すぐらいですから決して怪しい団体ではないだろうというふうに思いますので、やってみてやってください。

その中で、3番目になりますけれど、自然環境やそういったところを生かした、立地を生かした町の対応という中で、今、若い男女が結婚をしたいというふうに思う、ただ、これは愛情ばかりじゃなく、やはり収入がないといけません。この収入の中で、例えば共働きでもいいです。幾ら年間に収入があったら結婚しようという決断を持つかといえ、大体500万から600万あれば結婚しようと思う。もう1人子供をつくろうというふうに思うためには、やはり700万ぐらいたないと子供をつくろうという、何ていうか、決断ができないということもホームページの資料で見ました。そのためには、やはり地元でそういった、会社ではないんですけど、会社とかそういうところがやはり必要であるんだろうなど。要は誘致のことになってくるんですけど、町長、その辺の考え方、今の南部町内の若い人たちに対して、これからどういうふうにやっていくという、何かあったらお聞かせください。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。一番最初に言われた、人口の奪い合い、若者の取り合いということを講師がおっしゃられたということですが、それに踊らされてやってはいけないなと思います。何にも増して一番大事なものは、日本という国の次を支える世代をきちんと育てていくシステムが、今、音を立てて崩れようとしてるわけです。それが少々の人口減少ならいざ知らず、80万人も子供が生まれなくなるのは、今年は生まれなくなるんですかね、すごいスピードで子供の数が減っているということが、これから先々のこの国にとって重大な問題になるということは、誰が考えてもこれ分かり切ったことだと思います。そのベースの上で、先ほどおっしゃったような山の管理を誰がするのかだとか、農業の、私たちの胃袋を満たすような食料自給をどうしていくのかだとか、全てに関わる重大な問題ですので、ここは本当に真剣にやらなくちゃいけないと思います。したがって、私ども、これまでいろいろやってきました。これから3年間は国の中で大きな選挙はない時期だと言われてます。この中で、やはり地方も国もしっかりとこの国の将来の形はどうするべきなのか、それから、若者たちの生活であったり、教育であったり、そういうものはどういう具合に支えていってやるのかという、原点に返った施策のつくりが大事なんじゃないかと思っています。うまく言えませんが、そういう本来の国の形をしっかりと支える社会保障、全世代型の社会保障を、今こそ若者のほうにきちんと投下するような仕掛け

を、国、地方合わせて構築するべきだろうと思っています。

○議長（景山 浩君） 休憩します。

午後 2 時 1 0 分休憩

午後 2 時 1 1 分再開

○議長（景山 浩君） 再開します。

10 番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） ぜひ、一番は人を奪うのではなくて、町長言われたように、やっぱり必要なのは、結婚というところに気持ちを持っていけるような環境とか、そういったものをつくっていく。結婚すれば少なくとも子供が生まれる可能性というものは出てくるわけですので、やはり今南部町、もっとこれから進むのは、結婚に対する意識というものを若者にいかに植え付けてもらう、安心して結婚ができるような環境づくりをしていただきたいというふうに思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

あと 3 分しかございません。最後に、デジタルトランスフォーメーションの推進というところで、今、南部町、町長、ほかの町村に先んじてデジタル推進課を設置されて、非常に早いペースで進んでるんでないかなというふうに思っています。この間、菅原先生、磐梯町の最高デジタル責任者だった、その前には神奈川かどっかで県議もしておられたんかな、そういったような方だったんですけど、やはりまずは職員の意識向上ということが大切で、職員の意識が一緒になって、それで町民に伝わっていくんだというふうに話をされました。

先ほど答弁もいただいたわけなんですけど、この中に各課でそういったデジタルに関する責任者的な方というのはつくっておられるのかどうなのか、確認を取っておきたいと思います。

○議長（景山 浩君） デジタル推進課長、美甘哲也君。

○デジタル推進課長（美甘 哲也君） デジタル推進課長です。お尋ねのありました各課でデジタルの責任者を設けているかということですが、各課での責任者というのは今設けておりません。

○議長（景山 浩君） 10 番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） 設けてください。これは必ず必要で、その意識を持った人が各課に 1 人おられれば、それが全体に広がっていくというふうに思いますので、ぜひともその責任者というものをつくって、デジタル課が中心となって進めてほしいなというふうに思います。

最後に、これから今回のベンダーの変更ということで、この周辺の町との連携ができるように

なりました。その連携によって、町民にとってどういったことが変わってくるのか。新しい行政システムの業務というものもいただきましたけど、どういうふうに変わっていくのか、その辺を教えていただきたいと思います。

○議長（景山 浩君） デジタル推進課長、美甘哲也君。

○デジタル推進課長（美甘 哲也君） デジタル推進課長です。お尋ねのありました内部基幹システムのベンダー変更ですけれども、周辺の町村と同じになることによって、町民の方にどのように利便性が向上するかということですが、まずは内部のシステムが変わるということで、周辺の町村との協力体制というのが将来的に考えられるということになります。あとは、周辺の町村で取り入れている先進的な取組とか、そういったものがあつたら、そちらのほうを参考にしながら、南部町なりにそこを、言葉があれですけど、まねして、いいところを取り入れていくといったことは長期的には考えていけると思っております。以上です。

○議長（景山 浩君） 10番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） 時間がなくなりました。最後に町長にお尋ねしときたいと思います。このデジタル課ですけれども、非常に大切な部分で、今、これからの時代、貴重な部分だと思います。これまでも様々な議員の方も話をされたんですけど、これから町長として、町民にどのように携わっていただき、やって、この便利さ、町民の幸福感というものを上げていこうというふうに思っておられるのか、あわせて、議会もそれに同調して一緒に、議会のほうにもタブレットなども入れたいというふうなことも考えておまして、その点についての町長としての考えも聞かせておいてください。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。私は、デジタルを通じて町民を幸せにするという具合に言われたのは、まさにそのとおりだなという具合に改めて思っています。今回、高校生を中心に、また、若い世代を中心に高齢者の皆さんのサポートをお願いをしました。これ一つとっても、やはり若者にとって地域の出番というのはなかなかありそうでないわけです。しかし、このデジタルを考えれば、おじいちゃんやおばあちゃんを支えてあげたいという思いをかなえる一つのやり方として、大変有効だと思いますし、高齢者の皆さんも私どもが言うよりも素直に聞いていただけるんじゃないかなと思います。そういうところで、デジタルをうまく使いながら、住民の皆さんに幸福感を与える。よくなった社会、便利になった社会も当然ですけれども、幸せを与える、そういうものに挑戦していかなくちゃいけないと思ってます。それから、議会の皆さんもぜひ、今パッドだとか、そういう仕掛けでやっておられるのをよく見ます。大山町の議会の内容も、私も

よく見て、壇上でパッドでやっておられるのを見て、ああいうスタイルがもうこれから当たり前になるだろうなと思っていますので、議会の皆様がそういう方向で考えられるのであれば、ぜひその方向で進めていただきたいと思います。

ただ、大事なのは、今回も総務課の皆さんに、物すごい大量な紙、今回特に重かったような気がするんです。あのぐらいの紙を大量に印刷をかけるということ、そろそろやめるべきではないかと思います。そのためのトランスフォーメーション、考え方、仕掛けをただ紙からデジタルに変えたじゃなくて、やり方を根本からデジタルに合わせたやり方に変える、そういうまた一つのチャンスなわけですから、ただただ紙をデジタルに変えただけではなくて、考え方を根本から変える一つのチャンスではないかと。議会の在り方を変える一つのチャンスとして、デジタルトランスフォーメーションを議会の中に入れていただくということには大賛成です。

○議長（景山 浩君） 以上で、10番、板井隆君の質問を終わります。

○議長（景山 浩君） ここで休憩を入れます。再開は午後2時35分とします。

午後2時19分休憩

午後2時35分再開

○議長（景山 浩君） 会議を再開します。

続いて、9番、仲田司朗君の質問を許します。

9番、仲田司朗君。

○議員（9番 仲田 司朗君） 9番、仲田司朗でございます。議長のお許しを得ましたので、通告どおり2点について質問させていただきます。

まず、1つは、健康増進事業とがん対策事業についてであります。コロナ禍の中で、令和2年度は受診控えがありました。今年度は受診率が徐々に回復している状況であります。まだまだ受診率をこれから高めていかなければいけないと思ひまして、以下の項目について質問させていただきます。

1つ、町民の特定健診の受診状況及び受診結果について、コロナ禍より前後5か年のデータを基に、各校区別に報告していただきたいと思います。

2つ目、その検査結果でどのように分析し、校区ごとにどのようなアクションプログラムがあるのか。この校区といいますのは地域振興協議会のことでございますので、お願いしたいと思います。

3 番目、そして、どう行動しているのかということでございます。

4 番目、がん検診について、検診を受けて精検となった方、そして、がんと診断された方はおられたのかどうか伺います。

5 番目、前立腺がんの受診項目が令和 3 年度から除外されておりますが、なぜなのでしょう。以上、5 点についてお尋ねするものでございます。

続きまして、2 つ目の質問は、地域防災についてであります。毎年全国至るところで、台風や豪雨、雪害、干ばつといった異常気象となっております。降雨量の増加により災害の頻発、激甚化など、生命や財産に大きな影響を与えるおそれがあると指摘されています。そこで、町内でも防災についていろいろな取組を行っていると思われませんが、その実効性について問うものでございます。

1 つ、自衛消防団の増員について、現在どうなっているのでしょうか。集落の若い方は、清水川にあります西部消防署南部出張所が近くにあり、電話をすればすぐ出動してもらえるから自衛消防は要らないのではないかという考えがありますが、どうお考えでしょうか。

2 つ目、豪雨、地震、火災等、災害の種類、昼間、夜間によっては集落での避難対応等が違いますが、その体制づくりはどのようにしているのでしょうか。

3 番目、新しい言葉で、田んぼダムというのが昨年から話ございましたが、どのように進めようとしているのか伺います。既に他県では試験的に実施している地域がございますが、南部町も既に行っておられるのでしょうか。

4 番目、昨年度等に災害があった箇所の災害復旧工事の進捗状況について教えていただきたいと思えます。

以上、4 点について壇上からの質問とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 仲田議員の御質問にお答えしてまいります。

まず、町民の特定健診の受診状況及び受診結果について、コロナ禍より前後 5 か年のデータを基に、各振興区別に報告していただきたいについてお答えします。特定健診の受診状況につきましては、お手元に平成 29 年度から令和 3 年度のデータを準備しております。御覧いただきますと、受診率につきましては緩やかに増加しておりますが、全体的に 4 割程度となっております。また、血糖値が高い方が約 5 割、血圧が高い方は 7 割程度おられるという状況が続いていることが分かります。地区ごとに見てみますと、特徴的なものでは、東西町地区、手間地区では肥満の方と生活習慣を見直す必要がある特定保健指導に該当される方が多いこと。天津地区、法勝寺地

区では血糖値異常の方が増えてきていることなどが分かります。

次に、御質問として、その検査結果でどのように分析し、振興区ごとにどのようなアクションプログラムがあるのか、そしてどう行動しているのかについて、併せてお答えをいたします。まず、全町的な傾向としまして、血圧が高い方が多いことが課題となります。これにつきましては、高血圧と塩分の過剰摂取が原因であるというエビデンスに基づきまして、全町的に減塩に関する取組を行っているところです。また、地区ごとの分析につきましては、母数が小さいため一概に比較することはできませんが、法勝寺地区、天津地区は、炭水化物や甘いものを多く摂取しておられる可能性があります。天津地区については、特定保健指導に該当される方が減少傾向にありますので、健康意識が高まってきているのではないかと分析しています。また、東西町地区、手間地区につきましては、肥満の方が多く続いていますので、摂取カロリーは多いが消費する活動は少ないと考えられます。また、賀野地区につきましては、農作業など、体を動かすことはあっても運動習慣がないことなどから、特定保健指導に該当される方が増えてきているのではないかと考えます。そして、大国地区については、比較的よい健康状態にあることから、特に生活習慣に課題はないように見えます。また、南さいはく地区につきましては、血圧異常の方が増えてきていることから、塩分の多い食事を取っているのではないかと考えられます。

以上、概要というか、考察として申し上げましたけれども、あくまでも母集団が小さいということもあって、何ていうんですか、情報処理をしていない、なまたのものを直接見た概要だという具合に御理解いただきたいと思えます。

次に、振興区ごとのアクションプログラムについてですが、現在のところ定まった形のものはありませんが、例えば東西町では、福祉部会においては、地区担当保健師が提供したデータを基に検討していただいた結果から、ウォーキングや健康講座といった取組につながっています。健康福祉課としましては、地区ごとの健康状態について各振興区と一緒にアクションプログラムを検討して取組につなげていきたいと考えています。引き続き、地区での健康に関する取組や保健事業に関心をお持ちいただくとともに、御協力いただきますようお願いいたします。また、健診を受けられる方が多くなるほどしっかりした分析ができるようになります。コロナ禍の影響で受診控えの声も聞かれるところですが、御自身のためにも健診を受けていただきますようお願いいたします。

次に、がん検診について、検診を受けて精検となった方、そして、がんと診断された方はおられたのかについてお答えをいたします。毎年の傾向として、全てのがん検診受診者のうち、精密検査対象になられた方は約400名弱おられます。そのうち約10名程度にがんの発見報告があ

ります。

次に、前立腺がんの受診項目が令和3年度から除外されているのはなぜなのかという御質問についてお答えをします。前立腺がんにつきましては、アミノインデックスの検査項目にあったことから、平成25年度より実施をしておりました。実施をしていく中で、国が推奨するがん検診ではないこと、前立腺がんを原因とする死亡が、過去10年間で年にゼロから2名であることから、事業評価を行いまして、一旦中止とすることといたしました。今後も町独自の事業につきましては、評価を行い、適宜見直しを行っていきたいと考えています。検診内容の変更につきましては、個別の案内と広報紙に載せておりましたが、引き続き丁寧にお知らせしていくよう配慮してまいりますとともに、今月、9月はがん征圧月間となっておりますので、多くの方に検診を受けていただきますよう、お願いをいたします。

次に、地域防災について御質問を頂戴しています。まず、自衛消防団の増員について、現在、どうなっているのか、集落の若い方は、米子消防署南部出張所が近くにあり、電話すればすぐ出勤してもらえるから自衛消防は要らないのではと考えるが、どう考えているのかについてでございますが、自衛消防団は南部町地域防災計画において、自主防災組織の活動に含まれる組織です。地域の規模、対応により活動内容は異なりますが、それぞれの組織の規約や防災計画などで定められています。現在、自衛消防団は旧会見地区に16組織あり、集落の火災など、災害時に備える自主防災組織として活動いただいております、編成や運用などの責任は第一に各区長が有しています。そのため、団員の増員など、地域で決定いただきたいと思います。

自衛消防は要らないのではという考えがあるが、どう考えているのかという御質問にお答えをいたします。自主防災組織の活動については、平常時、発災時、昼間、夜間など、各種状況を想定し、地域での必要性を踏まえ、自衛消防を組織し活動する集落、あるいは自衛消防を組織化せず、消防訓練などで初期消火能力を維持する集落など、対応は様々ありますので、自衛消防としての必要性は地域で決めていただくことと考えています。

豪雨、地震、火災等、災害の種類、昼間、夜間によっては集落の避難対応が違うが、その体制づくりはどのようにしてるのかについてお答えします。近年、全国で発生する災害は、大規模、多様化しています。南部町内でも昨年7月の豪雨で、災害対策基本法が改正され、初めて避難指示を発令いたしました。豪雨や台風などは気象情報で事前にある程度予測し、準備できる災害や、大規模地震などでいつ発生するのか分からない災害など、避難対応は様々です。町内でも、法勝寺川や小松谷川に隣接する集落は浸水などへの注意が、また、山間地は土砂災害への注意が必要となりますが、地域の特性によって避難要領も違います。本町では避難体制づくりとして、各集

落の水害、地震、土砂災害発生時の指定緊急避難場所の設定のため、防災説明会を行い、より安全な避難場所を住民の皆様と考えていただいたり、障がいをお持ちの方、高齢者など、支援の必要な方のための支え愛マップ作成など、集落内の自助、共助の体制づくりの支援を行っています。

次に、新しい言葉で、田んぼダムについてどのように進めようとしているのか、既に他県では試験的に実施している地域もあるが、南部町は既に行っているのかについてお答えします。近年、多発する大雨により、これまで経験のない流量の水が河川に流れ込み、堤防決壊による甚大な浸水被害を受ける災害が国内で見受けられます。当町を流れる日野川水系においても同様の被害が発生する危険性があることから、日野川水系における流域治水の取組として、河道掘削、樹木の伐採や内水被害軽減のための排水被害増強など、対策が行われています。

近年、田んぼやため池などの農業、農村が持つ多面的機能に期待が高まっています。その一つとして、田んぼダムが注目されています。田んぼダムは、水田が持つ貯水機能を生かし、大雨が降ったときの雨水を一時的に水田に貯留し、水田から河川への水の流入を遅らせ、少しでも流量増加のピークを遅らせることで、堤防決壊などによる洪水被害の軽減を目的とするものでございます。田んぼダムは、現在、水田にある排水溝に調整板を設置し、大雨時に水田からの排水を調整する仕組みとなっています。現在、町内では地域ぐるみの取組を実施されているところはありませんが、興味を示されている地域は複数あることを承知しています。また、地域が田んぼダムの取組を実施するに当たり、現在、町内の多くの地域で活用されている多面的機能支払交付金において、一定の要件を満たすことで田んぼダムの設置に対する支援を受けることができますので、この取組をされている地域から田んぼダムの取組を広げていきたいと考えています。

最後に、昨年度災害に遭った箇所での災害復旧工事の進捗状況についてお答えします。昨年7月、8月の豪雨により被災した農地等の復旧状況についてですが、農地災害は、6か所については、全て復旧工事を完了しています。農業用施設災害11か所については、道路及び水路の10か所は復旧工事が完了しています。ため池については工事着手しており、11月末に完了の予定です。林道災害2路線については、今月末に復旧工事が完了予定です。町道災害9路線については、7路線の復旧工事が完了しています。残り2路線については、それぞれ今月末と来月末に工事完了の予定です。河川災害1か所については、復旧工事が完了しています。

以上、答弁といたします。

○議長（景山 浩君） 9番、仲田司朗君の再質問を許します。

9番、仲田司朗君。

○議員（9番 仲田 司朗君） 御答弁ありがとうございました。では、まず、健康増進事業とが

ん対策事業について再質問をさせていただきます。

先ほど5か年のデータを基に報告いただいた概要でございますけれども、平成28年に、健康増進員の資料の中に、南部町の生活習慣病と医療費の現状という項目で報告がございました。その中で、糖尿病と脂質異常症の薬を飲んでいる方は県内で一番多い、また、高血圧の薬を飲んでいる人は県内で2番目に多いというようなデータが残っております。脂質異常症というのは、血液中に含まれたコレステロールや中性脂肪、トリグリセライドなどの脂質が一定基準よりも多い状態のことを言って、これを以前は高脂血症と言っていました。血液中に余分な脂質が多くなると、動脈硬化を起こしやすくなり、心筋梗塞や脳卒中などのリスクが高くなります。血管に強い圧力がかかっている高血圧の人が脂質異常症を伴うと、血管壁が傷つきやすいため、動脈硬化がさらに進行するリスクがあるといえます。インスリンが不足すると、中性脂肪が体内で利用されにくくなり、血中に中性脂肪が増えてしまい、そのため、糖尿病の人は脂質異常症を伴い、動脈硬化を進行するリスクが高まる、これが脂質異常症という病気ということで記載されておるところでございますが、先ほど概要の中で、血圧が高いとか血糖異常というところもございまして、これについて、平成28年度の資料を基に、今までと同じような結果が今でもあるのでしょうか。あるいは、これが逆転してるようなところがあるのか、教えていただきたいと思っております。

○議長（景山 浩君） 健康福祉課長、前田かおり君。

○健康福祉課長（前田かおり君） 健康福祉課長です。議員がおっしゃっておられますのは、当時協会けんぽが出した資料のことだと思うんですけども、こちらのほうは国民健康保険のデータと、その他の社会保険のデータ、合わせた数になります。それから、今回出させていただいたのは、南部町の国保に加入しておられる方のデータになりますので、ちょっと比較することはなかなか難しいんですけども、傾向としましては、血圧が高いと言われる方が多いという状態は続いております。以上です。

○議長（景山 浩君） 9番、仲田司朗君。

○議員（9番 仲田 司朗君） ありがとうございます。

先ほども言いましたように、平成28年の場合は協会けんぽと国保とドッキングした中での南部町の状況ということでございますし、先ほどデータでいただきましたのは国保の状態ということで、若干差異がありますので、一つのものとはできないところがありますが、統計的なものは大体一緒じゃないかなと思うところがございますが、そういう状況の中で、人工透析の方も多いということが指摘されておりますが、それについてはいかがなものでしょうか。（発言する者あり）

○議長（景山 浩君） 健康福祉課長、前田かおり君。

○健康福祉課長（前田かおり君） 人工透析につきましては、以前と数については変わりがないという状況が続いております。この原因というのがやっぱり糖尿病になりますので、糖尿病に関する施策についても幾つか実際にはさせていただいております、個別の指導であったりだとか健康教室のほうをさせていただいております。

○議長（景山 浩君） 9番、仲田司朗君。

○議員（9番 仲田 司朗君） 仲田でございます。ありがとうございます。

その中で、これが将来、人工透析が必要になる可能性が高い人が県内で一番多いという、その当時のデータがございました。これが何年もたつ、多分先ほどの、血圧が高い、あるいは血糖値が高いということが、データが出てくるといことになると、やはりこの人工透析というのが将来的に多くの方であろうと思います。

そういう状況を踏まえた中で、西伯病院がございまして。これは町の施策としてなんですけれども、やっぱり人工透析ができる施設というものが必要になってくるんじゃないかと思うんですけど、これは単価では分かりませんが、やっぱり一つの政策の中で、住民の健康を守る、そしてそれを年々、高齢者になると人工透析をする方が増えてくるといと思います、糖尿病が進めば。ですから、こういうところが今後、病院の、何ていうんですか、診療科の改善とか、そういうことも絡んでくるかもしれませんが、やっぱり人工透析を必要とされる方がどんどん増えれば、そういうことが必要になってくるんじゃないかと思うんですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。あえて私から答弁させていただきます。病院の経営からすれば人工透析を否定するものではありませんが、人工透析は、私はクリニックの仕事だと思っております。病院が入院患者を基にサービスを提供する医療診療科ではない、それから、泌尿器科のドクターが必要であったり、やっぱり専門の看護師さんも必要だろうと。その中で、私は透析に至る前までの腎不全であったり腎臓疾患の皆様を透析に至らせないということが大きなミッションであって、透析を何とかしてあげるっていうのは、その次の事業だろうと思っております。そのときであっても、例えば一般のクリニックがやられることをサポートするだとか、そういうことがまずあるべきではないかなという具合に思っています。したがって、透析ありきで物を考えますと、これは本当に住民サービスにつながるのかどうか。私の元にも、透析が遠いところで週3回なくちゃいけないんで、もうけにもなるから、西伯病院でぜひやれという声はよくいただきます。しかし、本当にそういう具合な医療を、西伯病院、公立病院の中でやっているものかどうかとい

うことに立ち返って考えますと、今はやはり原点として、腎臓の基礎疾患を進まないように、皆さんと力を合わせて、腎不全と闘っていくほうが大事ではないかと、今はこう思っています。

○議長（景山 浩君） 9番、仲田司朗君。

○議員（9番 仲田 司朗君） 仲田でございます。ありがとうございます。

この人工透析については、町民の皆さんからも熱意が、ぜひそういうことをお願いできんかという話もございます。先ほど町長のほうからもありましたように、いろんな経営の問題もあったり、あるいは経営だけではなくて、要は、町民の暮らしをどういう格好で進めていくかということがありますので、必ずしも人工透析の施設ができたから患者さんがそこに来てということはありますが、先ほどもありましたように、月水金の毎日、他の病院で人工透析を何年もされておられる方がいらっしゃいます。そのために、特別医療であったり、あるいは車のクーポン券ですか、そういうことを出されておられる方もございますが、結構多くの方が今、町内でもおられると思います。人数のことを聞くわけではございませんが、大体人工透析をされると、国保会計に1人100万はかかるんじゃないかという話を承っておるところでございますが、その方が30人もあったら3,000万かかるというようなことで、国保会計に圧迫するというような状況もある。だから、逆に、その国保会計を圧縮させないためにも、人工透析にならないような仕組みづくり、あるいは健康づくりということがここで課題になってくるんじゃないかと思うんですけども、その辺の運動なり、あるいは減塩といっても、実際に、今までにもう糖尿病になっておられる人に減塩せえって言ったって、わしはそげなことようせんわとか、あるいはそういう減塩のやつは食べれないわというような方が結構あると思うんですが、その辺についてはいかがなものでしょうか。

○議長（景山 浩君） 健康福祉課長、前田かおり君。

○健康福祉課長（前田かおり君） 議員が言われますのは、恐らく重症化予防ということだと思うんですけども、やはりここは今現在は、病院の先生が担っておられるところでして、町のほうではここに関わってはおりませんけれども、同じように、何とかよりよく生きていただくためには、健康に関して食事のことだとか指導という、指導というのはあれですけど、お話ししていくことは必要だと考えております。以上です。

○議長（景山 浩君） 9番、仲田司朗君。

○議員（9番 仲田 司朗君） 仲田でございます。なかなか医療の立ち位置の関係もありますので、保健の仕事、立場とあるいは健康増進という捉え方とは若干意味合いが違うところで、もうそこには疾患があるということになると、どうしてもお医者さんの指導の体制の中で、健康を維

持していただくためのものということになってくると思います。ですから、そういう方が、人工透析が必要な方が特に県内でも多いんだよというところを認識しながら、健康づくりというのをしていかなきゃいけないというところがあります。先ほど町長のほうから、人工透析というのはクリニックがするもので、病院ではしないんだよということがお話がありましたので、一応そういう、町民の皆様の方からも要望はありますけれども、実際に対応はクリニックでしていただきたいということで、私のほうはいきたいと思います。

続きまして、生活習慣病、これはがんとか糖尿病、高血圧、脳卒中、心疾患、腎不全などのこととございますが、1人当たりの医療費が県内で一番高いんですよという話がありました。これについて、先ほども、糖尿病が多いとか高血圧とかいう方が多いから医療費が高いということもある。まさに、そこに西伯病院という医療機関がある、どうしてもそこにかかるということになると、医療費が上がるということがあろうと思うんですが、この辺についてはどのような改善できる方法というのは何かお持ちでしょうか。

○議長（景山 浩君） 健康福祉課長、前田かおり君。

○健康福祉課長（前田かおり君） 医療費につきましてですけども、できればうちの課としては医療にかかれるまで、医療費をお使いになるまでにそういった病気を予防していきたいと考えております。以上です、すみません。

○議長（景山 浩君） 9番、仲田司朗君。

○議員（9番 仲田 司朗君） なかなか答えられないものだと思いますが、私はふだんから思うに、早期発見、早期治療は病気になってからのことで、一番大切なのは病気を未然に防ぐということだと思います。誰もが感じている日々の小さな体調の変化とか、何かの病気だったらどうしようなど、年齢が上がるにつれて健康への不安は募ると思います。病気の予防は自分自身がなりそうかもしれない、なるかもしれないと思う気持ちからスタートするものじゃないかと思えます。最近疲れやすい、眠れない、体調が悪い、年齢を感じる、手足の冷え、腰痛、便秘、下痢、憂鬱などの日常生活の中で、よく感じるこれらの症状、それなのに健康診断や人間ドックでも異常なし、あるいは経過観察といったけども、自覚症状があるというような、そういう状況で体の細胞が何か起こってるんじゃないかなと思います。車を運転するときはブレーキの利かない車には乗りたくないんですが、なぜなら、ブレーキが利かないと、事故を起こす原因になるからですね。車検に出して整備してもらうときに、整備工場ではブレーキの調子が悪いけどどうしますかと聞かれたら、そのままいいですと答える人は誰もいないと思います。健康診断を毎年受けているから大丈夫、がん検診で異常なしだったなら大丈夫という方もおられますけど、それは最低

限ですけれども、ある一定水準までの症状は進行しないと病名がつかない。異常なしとか経過観察の経過結果になるまでは分からないという状況であります。ただ、先ほどもありましたように、未病、つまり病気になる前の手だてというのが、これから、今盛んにやっておられる百歳体操とか、そういう中での取組があって、コロナ禍の中ですからなかなか人が集まらなかったという経過もありますけれども、なかなかそこまできちっとした取組が、何かワンパターンになってしまっても、あるいは固定化されてしまっていったら広がりはないんじゃないかなと思うんですが、その辺についてどのような対応をしておられるのか。その辺についてちょっとお聞かせ願ひ、あるいは課題についてお聞かせ願ひたいと思うんですが。

○議長（景山 浩君） 健康福祉課長、前田かおり君。

○健康福祉課長（前田かおり君） 健康教育に関するかと思うんですけれども、まず、健診を受けていただきますと、1つの項目だけじゃなくて、いろんな項目を検査しますので、それを見て総合的に、お悩みをお持ちの方の生活習慣について一緒に考えていくことはできるかなと思いますので、それにつきましてはすこやかなほう、保健師に相談していただいてもいいですし、まちの保健室で御相談いただいてもいいのかなというふうに考えています。以上です。

○議長（景山 浩君） 9番、仲田司朗君。

○議員（9番 仲田 司朗君） ありがとうございます。特効薬があるわけでもありませんが、やっぱり防災無線でも、まちの保健室がありますよという格好でのPRがありますけれども、参加人員をいろいろ見てみると、何か毎年どんどん増えているというわけではないんじゃないかなと思うんですが、その辺の課題があるのではないかなと思うんですけれども、あるいは議会のこういうところで、もう少しPRしていただいて、本当にまちの保健室ではこんな格好をしていただいてやっていますよ、そして、そのためには未病をきちっとやったり、あるいは運動することによって体質改善に取り組んでくださいとか、あるいは食生活もこうですよというようなことをしていかないと、何か一つの行事でやってるような感じでしかなくて、やっぱり運動になってないんじゃないかなと思うんですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（景山 浩君） 健康福祉課長、前田かおり君。

○健康福祉課長（前田かおり君） まちの保健室についてですけれども、各地区でそれぞれいろんな取組をしておりますし、運動をするところもありますし、ヨガだったりだとか、歌を歌ったりとか、いろいろなことをさせていただいています。そこだけではなくて、保健師がそこに常にいますので、個別の相談に乗れるというところがまちの保健室の強みになりますので、何かちょっとした気になることでもいいので、それをまちの保健室に来ていただいて、ちょっと相談して、す

っきりして帰っていただくということが目的ですので、そういった面では、まちの保健室を使っていたらなと思いますし、あとは、ちょっと確かに、来られる方というのも同じ方が多かったりだとか、事業につきましても確かにマンネリということはあるかと思います。ここ5年ぐらいしてきて、そういうふうにも感じますので、ちょっと私たちも保健だけではなくて、健康なまちづくり協議会というところもありますので、そこでもちょっと議題にして、いろいろな御意見を聞いていきたいと思います。以上です。

○議長（景山 浩君） 9番、仲田司朗君。

○議員（9番 仲田 司朗君） ありがとうございます。ぜひそういう取組をしていただきたいというように思うところでございます。

それでは、最後のほうですけれども、前立腺がん検診のことです。先ほどアミノインデックスの関係で取り組んだけれども、現在はしてないという、その検診の除外ということでありましたけれども、前立腺がんというのは、これは私なんかもそうですが、男性では胃がんを上回り、最も患者数が多いがんということを指摘されております。全国的に前立腺がんの患者さんは年々増加しているということですので。これはちょっと古いデータですけど、2017年の統計では、がんにかかる患者さんの数で、罹患数、ですから、部位別に集計した結果、男性は前立腺がんが胃がんを上回り第1位、前立腺がんは高齢の方に多く発症するため、人口における高齢者の占める割合が高くなるほど前立腺がんの患者さんも増加するということがあります。PSAって言って、前立腺の特異抗原の検査がございましたので、それでがんの数も増えたということもあろうかと思いますが、年々前立腺がんが増えていくということになると、ぜひこれを検診項目に入れていただきたいと思うんですけど、この辺についてはいかがなんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 健康福祉課長、前田かおり君。

○健康福祉課長（前田かおり君） 前立腺がん検診につきましてですけれども、こちらのほうは厚生労働省のほうから、検診を受けられた方と受けられてない方がんで亡くなる数と比較してらるんですけども、こちらのほうに有意差がないということで、がん検診を受けられても受けられなくても死亡率は変わらないということで、推奨しないがん検診というふうになっています。

それと、実際に、最初の検査は血液検査で簡単に分かるんですけども、それから精密検査になると、いろいろ細胞を取ってきたりだとか、非常に苦痛を伴うものになります。それで、人が亡くなるのがゼロ人から2人ということで、その辺を考えると、進めていった方がいいのかというところに迷いはありますので、ちょっとまた検討させていただきたいと思います。以上です。

○議長（景山 浩君） 9番、仲田司朗君。

○議員（9番 仲田 司朗君） 町民の皆さんのほうから、アミノインデックスのときにやっとなのに何で外したということ、私もお叱りいただいたところでございますけれども、先ほども言いましたように、胃がんよりもどんどん上回ってきてる、確かに致死率というか死亡率というのが、全世界でも10万人当たり7.5、世界では6番目に高いがんということになっておるところでございます。ただ、西伯病院ですとか、そういうことではなくて、今の子宮がん検診でもそうですけど、米子市内の医療機関をお願いしたりして、そこでできるような格好の前立腺がん検診という格好だったら、私はできるんじゃないか。ただ、苦痛が云々というのは、それは前立腺がんを、自分が受診したいということは、それは条件だと思います。ですから、ぜひ、その辺のところは新年度予算がこれから出てくるとは思いますけれども、方向性として、やっぱり、死亡率なり、あるいは少ないからいいがなということではなくて、もう少しちょっと踏み込んだ取組がお願いできたらというように思うわけでございますが、この辺についてはいかがでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。死亡率が少ないからやめたという具合に私も先ほど言いましたけれども、そうであってはいけないと思っております、がん征圧自治体を目指していますので。ただ、P S Aで、簡単な血液検査で比較的スクリーニングが正確だということはエビデンスがありますんで、分かっているんですけども、ただ、毎年する必要はないと言われてます。ですから、その辺りのところを、毎年毎年税金を使ってP S Aをして、ああ、今年も大丈夫だったなということではなくて、その辺り、例えば5年に1回、男性の場合に限ってやる、女性は何年に1遍乳がん検診をするというような、めり張りのあることは必要だろうと思っております。また新年度に向けて、その辺りのところを担当課のほうと、根拠であったり、それからどの辺り、どのぐらいの頻度でやるべきなのかというところを研究したいと思っております。

○議長（景山 浩君） 9番、仲田司朗君。

○議員（9番 仲田 司朗君） 大変時間も経過しますので、今度は自衛消防団につきまして、ちょっと防災の関係で質問させていただきます。自衛消防団については、御存じのとおり、会見地区では各集落で消防団を結成されて活動されておりますし、西伯地区は分団制で活動されておりますが、年々団員数が高齢になり、若い方になかなかバトンタッチができないという状況が続いてるんじゃないかなと思うんですが、自衛消防団を強化するために若い方の団員加入というものがあると思うんですけども、こういう、これについての対応策みたいなものは何か考えておられますでしょうか。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。ただいまいただきました仲田議員の御質問ですが、質問の内容に、公設の消防団、南部町の町長を長とする公設の消防団と、あとはそれぞれ各自主防災組織が持たれている自衛消防団の内容が、それぞれ入っておりますので、これを同じように回答することができません。ですので、本日、町長が答弁された内容で、あくまでも自衛消防団というのは、自主防災組織の中で検討いただく、あるいは組織化していただくということとで御了承いただきたいと考えております。以上です。

○議長（景山 浩君） 9番、仲田司朗君。

○議員（9番 仲田 司朗君） 私も一緒にしてしまった関係がありまして、大変御迷惑かけました。

先ほど町長のほうから答弁がありましたように、自衛消防というか、自主防災組織についての消防団というのは、その地域地域によっていろんな、無理に消防団を結成しなくても、集落での対応なり、あるいは消火訓練を一緒に集落でやったりとか、あるいは防災のときにはみんなと一緒に出て、土のう作りをしたりとかというようなところはあろうかと思いますが、問題は、各集落に号令するのは区長さんなんですけれども、なかなかその集落の体制づくりっていうのがきちっとされていない状況が、以前は、何ていうんですか、鳥取西部地震のときには、各振興協議会を通じて、各集落で防災体制マニュアルっていうんですか、防災計画を作成され、その後、それを改定されながら、集落では現在に至っているような状況ではございます。ハザードマップなりを全戸配布されたりとか、いろんな状況があるわけですが、まだまだ集落の中では意識が浅い、薄いっていうんですか、そういう方もおられるわけですが、その辺をどのような格好で意識を上げようとしているのか、それについてお伺いしたいんですが。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。まず、それぞれの防災意識をいかにして上げるかということなんですけども、やはり各集落、それぞれ様々な特性がございます。例えば南さいはくのほうを見れば、大木屋のような人口の少ない、しかも集落間が非常に、長径が長い地域もあれば、また、東西町のような集落が固まった、あるいは民家が固まった地域がございます。したがって、それぞれの地域の特性に合わせた自主防災組織の編成組織というのが大事になると思います。ですので、今、旧会見地区にある16組織というのは、それぞれ旧会見地区の皆さんが、それぞれの住民の皆さん全体で消防団を構成されているということも聞いています。また一方、旧西伯地区、特に東西町なんですけども、毎年、防火のための訓練、あるいは消火訓練を年1回されておられますので、皆さんがいろいろ消火栓や、あと、ホースの展張、消火に関わる

訓練をやられておられまして、一昨年、火災があったんですけども、そのときに自主防災組織、要するに地元の皆さんで、細田議員もおられましたが、一緒に初期消火をされたことによって延焼が免れたということもございます。そういった特性を踏まえして、我々はこういった今までの経験や、あるいは今までやられた内容を、各集落を回りながら、この集落ではこういった自主防災を構成されればどうですかとか、あるいはこういった体制も取れるんじゃないですかということ、防災説明会などをしながら、今後、引き続き、こういった体制をしっかりと取れるようにしていこうと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○議長（景山 浩君） 9番、仲田司朗君。

○議員（9番 仲田 司朗君） 仲田でございます。ありがとうございました。

要は、防災意識を繰り返し繰り返し、たこが出るように意識を持たせるような格好にしないと、いつどういう災害が起こるか分からない今の状況でございますので、河川が、土砂が堆積し、樹木化しつつあるような状況の中で、大雨が降ったらすぐ氾濫するようなこともあり得るかもしれませんし、それは雨の降り方によって違うわけでございますから、それにはやっぱり個人個人の防災意識、そして集落での防災意識というものの必要性をもう少し啓蒙していただきますことをお願いしたいというふうに思います。

続きまして、田んぼダムについてでございます。たまたま島根県出雲市で実証試験が行われた一例でございます。先ほど町長のほうからの話がありましたように、田んぼダムは水田の多面的機能を活用した取組の一つで、切り込みを入れた堰板を排水ますにはめ込み、少しずつ排水して流れ込む雨水の量を調整する仕組みで、堰板を設置している水田には所有者と面積、5センチ水位時の貯水量の立札を立て、協力者が一目で分かるようにしている。これは農家の負担となるため、取組への理解と協力が課題になってくるということ、これは町長にもそういう話をいただきました。これを特に大雨が降ったときに、法勝寺川の満水状況、あるいは小松谷というようなことを、災害を防ぐ一つの手だてだということで、新しいこういう手法が出てきてるわけでございますが、これは池のほうもそうですけれども、この辺のPRなり、あるいは一番は多面的機能の、そういう皆さん、そして農家の関係者の皆さんの協力がないと、こういう発想がなかなか成り立たないと思うわけです。試験的には一遍やって、そういう関心があるところがあるなら、もしくは率先してやっていただく、そして、それが成功すれば広げていくというような格好のものが必要になってくるんじゃないかと思うんですが、それについてはいかがでしょうか。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。私のほうは内水対策での観点でお答えさせてい

ただいでよろしいでしょうか。

この田んぼダムに関してのもともとの経緯なんですけども、こちら皆さん御存じのとおり、一級河川での大規模な決壊、そういった災害が元で、令和2年度以降、検討されました。日野川では、日野川流域治水プロジェクトという中で、日野川沿いのハード面やソフト面の対策を、それぞれ対策を取るよう実施をしています。そのうちの一つが田んぼダムとなっています。この田んぼダム、現在、日野川流域では日南町の大宮地区で取組をされていますが、その効果についてはまだ発表されておりませんので、今後、この結果については分かってくると思います。ただ、内水を遅らせる、少しでも流量を長くもたせるという観点では、やはりこの田んぼダム、非常に防災の観点では大事なものだと考えております。以上です。

○議長（景山 浩君） 9番、仲田司朗君。

○議員（9番 仲田 司朗君） ありがとうございます。先ほど言いました、農地を持つとの方の、あるいはそういう組合の方の協力がなくなかなかこれ、できませんので、大宮地区で今されておられる、それを実証実験ができて、そして、町内でもやってみようということになれば、やっぱりそれを進んでいただいたほうが、特に法勝寺川は狭いですし、河床を掘削してくださいといっても、日野川さんもなかなか、日野川事務所さんも予算の関係、あるいは土砂をどこに持っていくかというようなことから、前へ進まないというような話も伺いました。木を切っただくことは何年かに1回はあるかもしれませんが、そういう状況が続く限りは、特に流域の集落には必ずついて回るんじゃないかと思しますので、ぜひそういういいデータがあるなら広めていただきたいというように思いますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

じゃあ、最後になりました。災害があった箇所の災害復旧工事について、先ほど町長のほうから報告がありました。土木関係についてはどうしても見えますので、重要路線で人の通行がありますけれども、ですから、緊急時の箇所で災害査定がなくても早めに工事したりして、災害査定が終わってから本工事を行うというような格好のやつが、農林の場合はどうしても農地ということと地元負担があり、あるいは地域のその土地の所有者とか、あるいは利害の関係のする人ということですので、なかなか見えにくいところもあろうかと思ひますが、やっぱり災害復旧ということは一日も早く工事をしていただきたいという思いがあるわけがございます。ですから、すぐに工事をしていただいているところがあるわけがございますけれども、被災された方や災害箇所の周囲の方については、いつになったら工事してごすんだってという心配があるわけがございます。今回、私の絡みのところもあったんですけども、発注者である役場のほうからは、入札が終わっても、あるいは工事をされてもなかなかいつ工事をするかというようなことも話がございませ

んでした。ぜひこれは、安心安全なまちづくりということを町長も言っておられるわけでございますけれども、やっぱりそういうところが、担当課だけの問題ではなくて、姿勢の問題として、住民の皆さんに、災害被災されたりしたところがありますので、やっぱり一日でも早くフォローしていただくような、工事ができなかつたらいつ工事をしますよ、そしてもう少し待ってくださいねというぐらいの温かい気持ちがあつてからこそ、私は災害復旧があつても、終わつたら、よかつたなという格好はあるんじゃないかと思つています。これについて、苦言を呈するような格好になりますけれども、ぜひそういうことがないように今後は対応していただきたいと思つていますが、いかがなものでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。仮にそのような農業の受益者の皆様の農地に対する災害復旧に対して配慮が足りなかつたということであれば、町長として心からおわびを申し上げたいと思つています。このようなことがないように、十分、受益者の皆さんと協議を進めていってもらいたいと、このように思つてます。職員のほうには、その辺りの考え方をもう一度徹底したいと思つています。

○議長（景山 浩君） 9番、仲田司朗君。

○議員（9番 仲田 司朗君） ありがとうございます。特に、それに付随する周りは民家の家があつたり、あるいはそれに類する振興協議会の方もおられるわけでございますから、やっぱりその辺のことも十二分に話をさせていただきながら、工事をするときには、ありがとうございますというような格好での取組にしていかないと、できたものも、当たり前だじゃなくて、やっぱり大きなお金を投資するわけでございますから、皆さん喜んで、災害があつても災害に強い町だということになるような捉え方をさせていただきたいと思うところでございますので、ぜひそのような対応を今後ともやっていただきたいと思つています。災害はいつどこでやってくるか分かりませんので、これは農林災害だけではなくて、やっぱりお互いの気持ちが通じれるような体制をしていただきたいと思つていますので、ぜひお願いをしたいと思つています。

時間になりましたので、私の質問はこれで終わりたいと思つています。ありがとうございます。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。仲田議員からは、今回、自衛消防団のことについて御質問を頂戴しました。自衛消防団については、旧会見地区で大切にこれまでやってこられております。消防出初め式にも公設消防と一緒にやっています。

改めて申し上げますと、プロフェッショナルの消防隊として西部広域の消防があります、これ、

プロです。それから、公設消防として、町が消防団をトップとしてやっています公設消防、そして、公設ではない、各集落で運営をいただく自衛消防団という、この三段構えになっています。町民の皆様には、自分のお住まいの周りで自衛消防団があるところと、それから自衛消防団がないところと、さらには、大事にしくなくちゃいけないということで、一生懸命団員を確保されているところもあります。私どもは決してそれを否定するわけではありませんし、自主防災組織の中で、これまで大事にされてきて、地域を守るという、その意気を感じて一生懸命やっておられる皆さんに常に敬意を持っていますけれども、先ほどの答弁の中で、区長さんの問題だという具合には言いましたけど、これはあくまでも指揮命令系統の中の話でして、みんなで力を合わせながら地域を守っていくという気持ちには変わりはありませんので、その辺りのところ、言葉が足りなかったかもしれませんが、よろしくお願いします。

さらに、田んぼダムという御提案もいただきました。ここの議場の中でも、内水問題は南部町の宿命のような課題です。雨が降れば、家の下が床下浸水する、今まで雨が降ると、田んぼを持つて私、今は管理しませんが、田んぼの堰を開けるわけですね。雨が降ってきたぞといって、堰を開ける。そうすると、一気に水が下流部に押し寄せてくる、これを逆に、雨が降るといって、今、予報が非常に精度が高くなってきましたので、台風や集中豪雨だとか、そういう予報がある前に田んぼの水を空にさせていただいて、雨の水を待ち構えて貯水をして、水が到達する時間を少しずつずらしていこうというのが田んぼダムの思想です。鳥取のほうでも試験をやっていますし、先ほど言われた出雲でもやっておられます。まだ明確な効果というものは言われてませんが、南部町でも私はぜひともやってみたいと思っています。仲田議員のお住まいの境地区も内水で大変御心配なところだと思いますし、その他にもたくさんあると思います。多くの水田をお持ちの方の御協力もいただかなければなりません。これからの防災の一つの在り方として、ぜひテレビを御覧の皆さんも地域で御検討いただきたいと思います。

以上、防災や健康に対していろいろ御質問いただきました。答弁がかみ合わなかったところもあるかもしれませんが、おわびを申し上げたいと思います。どうぞ今後ともよろしくお願いします。ありがとうございました。

○議長（景山 浩君） 以上で、9番、仲田司朗君の質問を終わります。

これもちまして、本日予定しておりました一般質問は終わります。

---

○議長（景山 浩君） 以上をもちまして、本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって、本日の会を閉じたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれをもって散会といたします。

明日13日も定刻より本会議を持ちまして、引き続き一般質問を行う予定でありますので、御参集をお願いいたします。

午後3時37分散会

---